

令和5年度 青森県渋滞対策推進協議会

第2回 青森県渋滞対策推進協議会資料

令和6年2月
青森県渋滞対策推進協議会

【 目 次 】

1. これまでの経緯	2
2. 対策完了箇所の状況確認	7
3. TDM施策の取り組み方針	20
4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)	28
5. 道路利用者会議要望箇所への対応	33
6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討	38
7. 今後の予定	43

1. これまでの経緯

- (1) 青森県渋滞対策推進協議会の構成
- (2) これまでの協議会実施状況
- (3) 主要渋滞箇所の解除状況

1.これまでの経緯 (1)青森県渋滞対策推進協議会の構成

- ・H24年度に青森県内の主要渋滞箇所を特定し、以降、青森県渋滞対策推進協議会は年1～2回開催。
- ・県内3エリア(青森、弘前、八戸)について、渋滞状況の検証およびソフト対策検討のためエリア別検討会を設置。
- ・各検討会では、各エリアの渋滞対策等に関して、各関係機関と調整し対策案等を検討。

青森県渋滞対策推進協議会

青森地区

メンバー構成

- ・青森河川国道事務所
- ・青森県警察 交通規制課
- ・青森警察署
- ・青森県 道路課
- ・青森県 都市計画課
- ・青森市
- ・むつ市
- ・平内町
- ・バス協会(青森市交通部)
- ・タクシー協会(青森市タクシー協会)
- ・トラック協会
- ・青森運輸支局

弘前地区

メンバー構成

- ・青森河川国道事務所
- ・青森県警察 交通規制課
- ・弘前警察署
- ・青森県 道路課
- ・青森県 都市計画課
- ・弘前市
- ・黒石市
- ・五所川原市
- ・つがる市
- ・藤崎町
- ・バス協会(弘南バス)
- ・タクシー協会(弘前市タクシー協会)
- ・トラック協会

八戸地区

メンバー構成

- ・青森河川国道事務所
- ・八戸警察署
- ・三沢警察署
- ・青森県 道路課
- ・青森県 都市計画課
- ・八戸市
- ・十和田市
- ・三沢市
- ・七戸町
- ・東北町
- ・おいらせ町
- ・南部町
- ・バス協会(八戸市交通部)
- ・タクシー協会(八戸市タクシー協会)
- ・トラック協会

1.これまでの経緯 (2)これまでの協議会実施状況

- ・下記のフローで示すとおり、平成24年度の主要渋滞箇所公表以降、毎年協議会またはエリア別検討会を開催。
- ・令和4年度はエリア別検討会(3地区)と、協議会を7月および2月に開催している。

平成24年度 :協議会4回	第1～4回協議会	・ 主要渋滞箇所の公表(H25.1)
平成25年度～平成27年度 :協議会2回、エリア別検討会2回	エリア別検討会 (H25.12、H27.3) 協議会 (H25.6、H27.8)	・渋滞対策の基本方針確認 ・モニタリング結果報告 ・代表箇所の対策メニュー検討
平成28年度～令和4年度 :協議会12回、エリア別検討会13回	エリア別検討会 (H28.7～8、H29.6～7、H30.3、 H30年度以降、毎年度7月と2月に開催) 協議会 (H28.11、H29.7、H30.7、H31.3、 令和元年度以降、毎年度7月と2月に開催)	・主要渋滞箇所のモニタリングと解除検討 ・渋滞対策検討 ・道路利用者会議と連携した渋滞対策検討 ・道路利用者会議要望箇所への対応(対策検討等) ・対策実施箇所の状況確認 など
令和5年度	エリア別検討会 (R5.7) 渋滞対策推進協議会 (R5.7)	・対策完了箇所の状況確認 ・TDM施策の取り組み方針 ・各エリアでの取り組み報告(観光・工事渋滞等) ・道路利用者会議要望箇所への対応 ・主要渋滞箇所特定及び解除基準の見直し検討

今回	令和5年度 第2回 エリア別検討会(R6.2) 令和5年度 第2回渋滞対策推進協議会(R6.2)	・対策完了箇所の状況確認 ・TDM施策の取り組み方針 ・各エリアでの取り組み報告(観光・工事渋滞等) ・道路利用者会議要望箇所への対応 ・主要渋滞箇所特定及び解除基準の見直し検討
-----------	---	---

1. これまでの経緯 (2) これまでの協議会実施状況

(1) 開催概要

- ・3エリア別の検討会を実施した。



【青森地区】2月9日(金)
青森河川国道事務所



【弘前地区】2月9日(金)
青森河川国道事務所



【八戸地区】2月8日(木)
八戸市下水道事務所

(2) 議論内容・結果

【議論内容】

1. これまでの経緯
2. 対策完了箇所状況確認
3. TDM施策の取り組み報告
4. 各エリアでの取り組み状況
(観光・工事渋滞等)
5. 道路利用者会議要望箇所への対応
6. 主要渋滞箇所選定及び解除基準の見直し検討
7. 今後の予定

【議論結果】

- ・対策完了箇所について、モニタリングの継続と対策効果の検証を行うことを確認した。
- ・TDM施策については、来年度以降、各エリアと国・県で連携し**認知度向上を目指し、広報の拡大などを進める**ことを確認した。
- ・エリアでの取り組みについては、今年度の状況を踏まえ、**来年度の実施方針を検討するとともに、新たなテーマについて今後検討を行う**旨を確認した。
- ・解除基準の見直しについては、**今回提示した案で来年度以降解除検討を行う**ことで確認した。

1.これまでの経緯 (3)主要渋滞箇所の解除状況

主要渋滞箇所の選定要件に該当している箇所(H24抽出)

青森県内 158箇所 (青森地区:63箇所、弘前地区:53箇所、八戸地区:42箇所)

◎一般道:158箇所

●エリア :3エリア

●区間 :28区間

●箇所 :26箇所

◎高速道路:無し

※32区間(73箇所)と7箇所を含む

※52箇所を含む

対策完了により解除された箇所

青森県内13箇所(青森地区:3箇所、弘前地区:5箇所、八戸地区:5箇所)

【H28解除箇所:3箇所】

No.39 西バイパス環状線入口交差点(青森市)

No.40 鶴ヶ坂交差点(青森市)

No.91 塩入交差点(八戸市)

【H29解除箇所:5箇所】

No.50 荒川柴田交差点(青森市)

No.113 花生交差点(八戸市)

No.116 中居林交差点(八戸市)

No.128 沖飯詰交差点(五所川原市)

No.158 蒼前東交差点(階上町)

【H30解除箇所:2箇所】

No.122 姥薮交差点(五所川原市)

No.124 五所川原警察署前交差点(五所川原市)

【R1解除箇所:1箇所】

No.62 高崎2丁目ワーナーマイカルシネマズ弘前付近(弘前市)

【R2解除箇所:2箇所】

No.109 平中交差点(八戸市)

No.123 広田団地前交差点(五所川原市)

残りの主要渋滞箇所

青森県内 145箇所

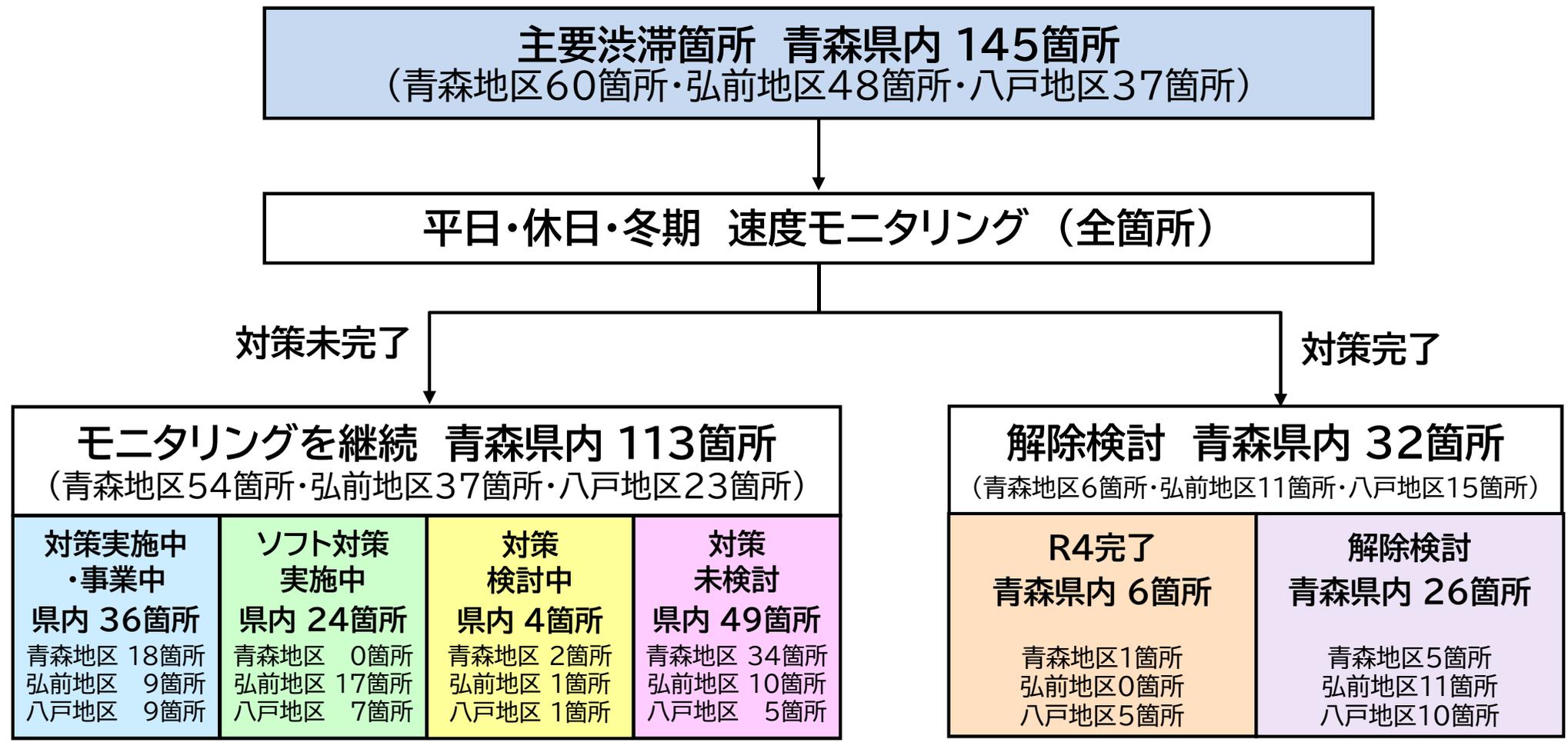
(青森地区:60箇所、弘前地区:48箇所、
八戸地区 37箇所)

2. 対策完了箇所の状況確認

- (1) 主要渋滞箇所の状況確認
- (2) 対象事業
- (3) 追加対策実施交差点
- (4) モニタリング指標による渋滞状況分析
- (5) 解除ルール
- (6) 解除検討結果

2. 対策完了箇所状況確認 (1) 主要渋滞箇所の状況確認

- ・モニタリング指標による渋滞状況分析については、平成24年に特定された主要渋滞箇所158箇所のうち、これまでに解除された13箇所を除く145箇所を対象。
- ・このうち対策実施箇所については、対策効果をモニタリング結果を用いて検証するとともに解除検討を実施。



※複数の対策が該当する交差点については、1つの対策が完了していても対策未完了とし解除検討は実施しない
 (「49.妙見交差点」「94.馬場頭交差点」は1事業完了しているが、その他対策を実施中)

※R4完了については、R4.4～R5.3時点完了分

※「対策実施中・事業中箇所」は、ハード対策事業中・信号見直し実施中の実施箇所数

2. 対策完了箇所状況確認 (2)対象事業

- ・令和5年3月までに対策完了した事業は25事業であり、該当する主要渋滞箇所は計32箇所
(解除検討:26箇所、R4完了:6箇所、対策実施中・事業中(複数事業あり):2箇所)
- ・追加対策を実施した交差点について、効果検証を実施した。

事業No.	対策完了事業	完了年月	市町村	交差点名
1	大釈迦交差点改良	H26.3	青森市	44.沢田交差点
2	青森浪岡線現道拡幅事業(ハツ役)	H26.11		49.妙見交差点
3	県立図書館前交差点・右折レーンの延伸	H30.6		3.県立図書館前交差点
4	(都)西滝新城線街路整備(石江工区)	R2.12		24.が石江店付近交差点
5	浪岡五所川原道路(付加車線設置)	R3.3		41.浪岡IC入口交差点
6	安田地区交差点改良事業	R4.3		42.安田陸橋西側交差点
7	(一)久栗坂造道線交差点改良事業(東造道二丁目)	R4.11		46.造道交差点(*)
8	富田樹木線交通安全施設整備事業(右折レーン設置)	H26.3	弘前市	59.富田3丁目南交差点
9	小比内門外線交通安全施設整備事業(左折レーン設置)	H26.11		79.門外富岡交差点
10	(都)下白銀町福田線街路整備	H29.6		55.高崎交差点
11	城東団地入口交差点・右折レーンの延伸	H29.12		57.城東団地入口交差点
12	堅田交差点・右折レーンの延伸	H30.6		77.堅田交差点、89.堅田西交差点
13	(一)石川土手町線交差点改良事業(住吉町)	R4.3		58.土手町北交差点、67.松尾神社前交差点
14	(市)住吉山道町線道路整備事業	R4.3		67.松尾神社前交差点(再掲)

※交差点名のマーカはP7の分類に対応:解除検討 追加対策実施箇所 対策実施中・事業中
(*)・・・R4対策完了箇所

2. 対策完了箇所状況確認 (2)対象事業

- ・令和5年3月までに対策完了した事業は25事業であり、該当する主要渋滞箇所は計32箇所
(解除検討:26箇所、R4完了:6箇所、対策実施中・事業中(複数事業あり):2箇所)
- ・追加対策を実施した交差点について、効果検証を実施した。

事業No.	対策完了事業	完了年月	市町村	交差点名
15	八戸環状線糠塚バイパス事業	H26.3	八戸市	102.根城6丁目交差点
16	八戸南環状道路	H26.3		90.四本松交差点、95.類家1丁目交差点 96.城下1丁目交差点
17	白銀市川環状線街路整備(中居林工区)	H27.3		103.市立第一中学校前交差点 106.市民病院西交差点
18	八戸西スマートIC	H31.3		93.熊野堂交差点、94.馬場頭交差点
19	車線構成変更(新大橋整備事業に伴う交通対策実施計画)	H31.3		100.沼館交差点
20	江陽ラピアバスセンター側交差点右折レーン設置事業	R2.10		101.江陽ラピアバスセンター側付近交差点
21	(都)沼館三日町線街路整備(内丸工区)	R4.12		110.本八戸駅南口交差点(*)
22	五所川原西バイパス	H26.11	五所川原市	121.下り枝交差点、126.田町東交差点 127.五所川原工業高校前交差点
23	国道102号交差点改良事業(穂並町)	H25.12	十和田市	131.穂並町交差点
24	天間林道路	R4.11	七戸町	151.七戸警察署前交差点(*)
			おいらせ町	154.中下田交差点(*)、155.下田百石IC東交差点(*)、 156.イオンモール下田前交差点(*)
25	下田地区交差点改良	R5.3	おいらせ町	155.下田百石IC東交差点(*) (再掲)

※交差点名のマークはP7の分類に対応:解除検討 追加対策実施箇所 対策実施中・事業中
(*)・・・R4対策完了箇所

2. 対策完了箇所 の 状況確認

(3) 追加対策実施交差点 (46. 造道交差点)

対策内容

- (一)久栗坂造道線交差点改良事業(東造道二丁目)
 - ・右折レーン設置(R4.11)・右折誘導線設置(R5.11)

≪広域図≫



≪位置図≫



≪説明図≫

対策前



対策後



特定基準

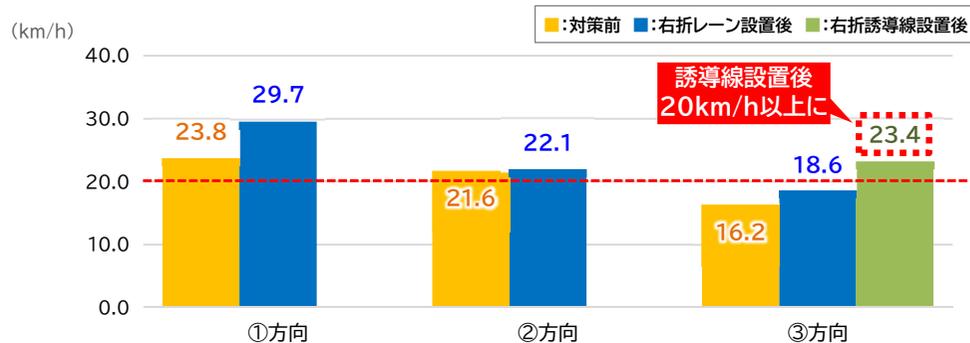
- 休日 (郊外)
- 冬期 (郊外)



■方向別速度状況の変化

- ・冬期の平日朝夕ピーク時間帯で、右折レーン設置後、全方向で速度向上
- ・右折誘導線設置後、③方向の速度が20km/h以上に速度向上

▼冬期 朝夕ピーク時間:7~8、17~18時台



出典:ETC2.0データ
 [対策前]R4.1-2平日、[右折レーン設置後]R5.1-2平日
 [右折レーン設置後]R5.12平日

⇒右折レーン延伸による交通容量の増加、右折誘導線の設置による右折車の円滑な流動から、速度向上に一定の効果が確認された。

■今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

2. 対策完了箇所 の状況確認

(3) 追加対策実施交差点 (156. イオンモール下田前交差点)

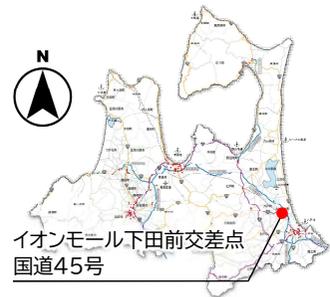
対策内容

- ・町道側の車線運用の見直し(右直レーンを左直レーンへ変更)(令和5年7月 対策完了)

特定基準

休日
(郊外)

《広域図》

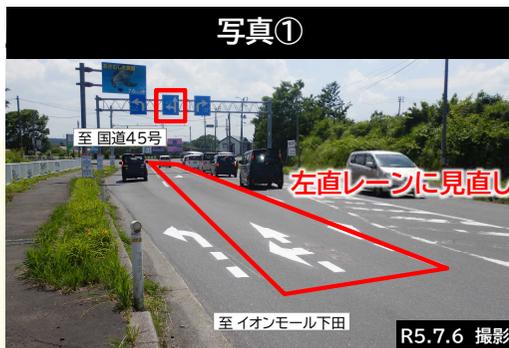
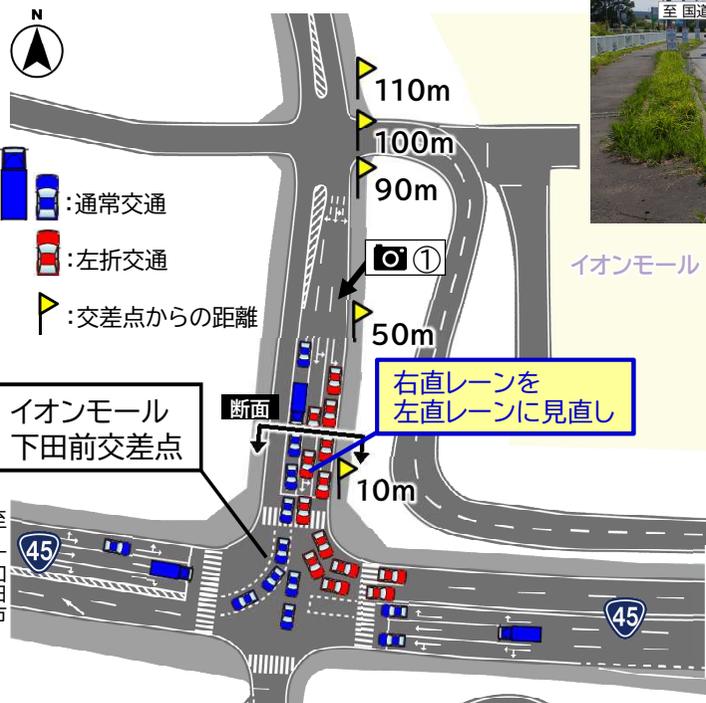


《位置図》

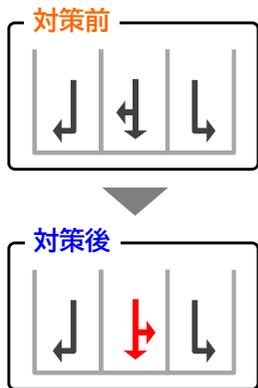


《説明図》

対策後 車線運用の見直し



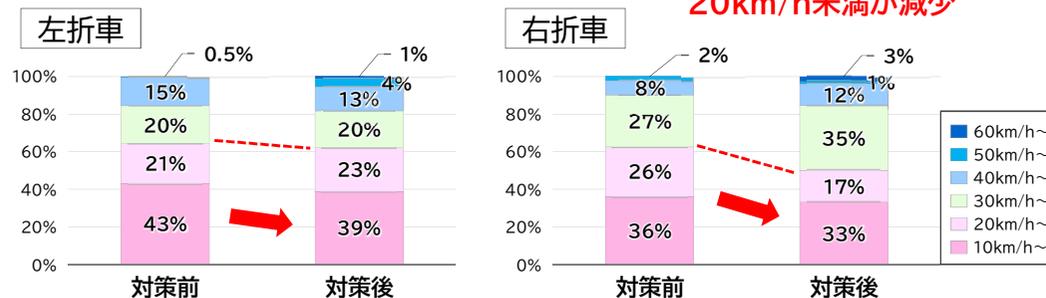
《断面図》



■方向別速度状況の変化

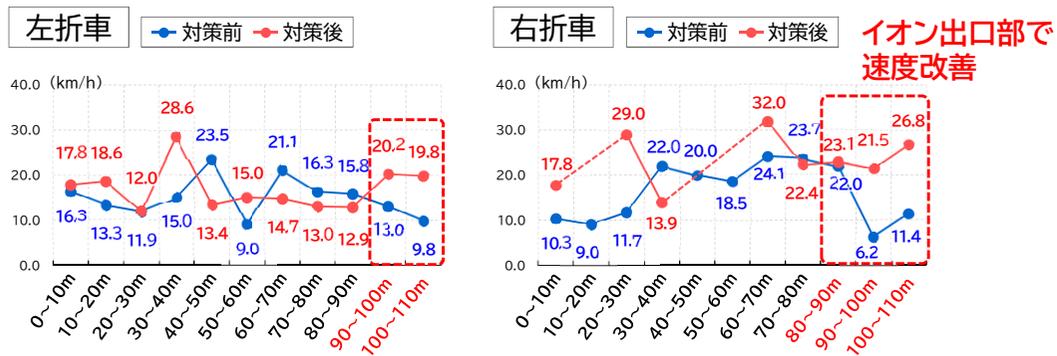
- ・休日の混雑時間帯(14~16時台)で、対策後に方向③で速度向上
- ・左折車が2車線に並ぶことで、交差点直近のイオンモール下田出口からの交通がスムーズに通過

▼方向③の進行方向別速度の割合



出典:ETC2.0データ [対策前] R4.10休日(14~16時台)、[対策後] R5.10休日(14~16時台)

▼方向③の10mピッチ別速度



出典:ETC2.0データ [対策前] R4.10休日(14~16時台)、[対策後] R5.10休日(14~16時台)

⇒右直レーンを左直レーンに見直したことにより、レーンが効率的に活用され、速度向上に一定の効果が確認された。

■今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

2. 対策完了箇所 の 状況確認 (4) モニタリング指標による渋滞状況分析

■分析条件

・ETC2.0を用いて、季節や時間帯ごとに交差点の流入方向別速度を分析した。

<ul style="list-style-type: none"> ①通常期(平日): 令和5年4月～令和5年6月の平日平均 ②休日 : 令和5年ゴールデンウィーク期間 ③冬期(平日) : 令和5年2月平日平均 	<ul style="list-style-type: none"> ・7時台～18時台の昼間12時間の各時間帯ごと ・交差点流入各方向別(全方向200m※) ・通常期平日速度、通常期休日速度、休日速度低下率(平日に対する速度低下割合)、冬期平日速度、冬期速度低下率(通常期に対する速度低下割合)を分析
---	--

※R5年度モニタリングより適用
 ※隣接交差点までの距離が200m未満の場合は、隣接交差点まで集計

【参考: 主要渋滞箇所特定基準】

▼主要渋滞箇所特定基準

地域の実情に応じた渋滞箇所

渋滞多発箇所	特定日に起こる渋滞	
観点① 継続的な渋滞(通常期)	観点② 休日・観光期の渋滞・速度低下	観点③ 冬期の渋滞・速度低下
<ul style="list-style-type: none"> ●慢性的な交通渋滞が発生 ・7時～19時の間で慢性的に渋滞(走行速度が20km/h以下)が発生 ●朝ラッシュ時に著しい渋滞が発生 ・朝(7時～9時)、夕(17時～19時)に著しい渋滞(走行速度が20km/h以下)が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ●休日に著しい渋滞が発生 ・観光や大型商業施設への買物等により、休日において渋滞(20km/h以下)が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ●冬期シーズンに速度低下が発生 ・冬期(12月～2月)において著しい速度低下(20km/h以下)が発生

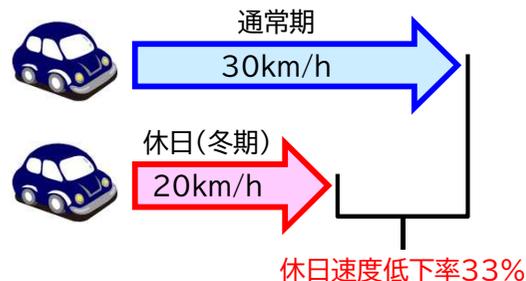
【参考: 休日(冬期)速度低下率】

・通常期の同時時間帯の速度に対し、休日(冬期)速度がどれだけ低下しているかを表す指標

(例)

$$\frac{\text{通常期速度} - \text{休日(冬期)速度}}{\text{通常期速度}}$$

$$= \frac{30 - 20}{30} = 33\%$$



【参考: 特定基準の詳細】

通常期平日 特定基準	通常期・平日速度が全方向で 2時間以上連続で20km/h以下となる	
休日 特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」
冬期 特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ 「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」

2. 対策完了箇所 の 状況確認 (5) 解除ルール

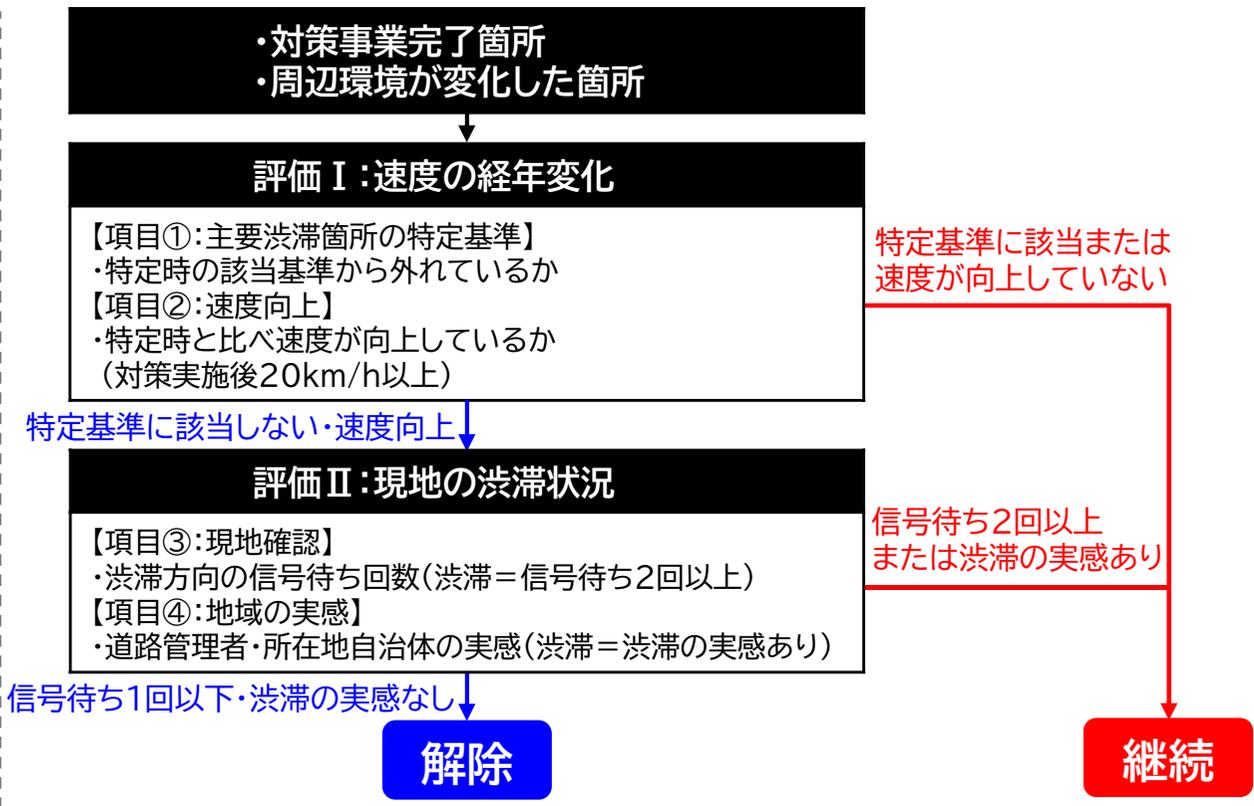
・対策事業が完了した箇所について、渋滞状況の検証を行った上で渋滞が解消している場合は主要渋滞箇所から「解除」する。

■解除検討の対象箇所

- ・対策事業完了箇所
- ・周辺環境が変化した箇所(大規模施設の撤退など)

■主要渋滞箇所『解除』ルール ※平成28年度第1回青森県渋滞対策推進協議会で決定

- ・対策事業完了箇所・周辺環境が変化した箇所について、「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」による評価を行う
- ・「評価Ⅰ:速度の経年変化」については、特定時に用いた民間プローブデータ(ビッグデータ)を集計し、「項目①:主要渋滞箇所の特定基準」の該当状況と「項目②:速度向上」により、対策実施前後の速度状況の変化を評価する
- ・「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」については、「項目③:現地確認」による信号待ち回数の確認と「項目④:地域の実感」により、現地の状況や利用者の視点で渋滞状況の評価する
- ・「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」でともに渋滞なしと判断される場合、解除候補となり本協議会で最終決定する
- ・冬期の気象・観光期のイベントの影響を受けやすい箇所は、必要に応じ複数年モニタリングを継続し、解除について判断する



2. 対策完了箇所 の 状況確認 (6) 解除検討結果

■【青森地区】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・青森地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・令和4年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

モニタリング期間はP13記載の期間

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	完了事業名	事業 完了 年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定						
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準		項目②: 速度向上	項目③: 現地確認			項目④: 地域の実感					
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし: 信号待ち1回以下			渋滞の実感なし					
1	青森地区	44	青森市	沢田 交差点	大釈迦 交差点改良	H26.3	休日・ 冬期	×	R5冬期の基準に該当	○	対策を実施した国道7号①②方向では 20km/h以上。	×	【休日:H29.5.5 昼9H(渋滞長調査)】 ・③方向(従道路側)で信号3回待ち以上 【冬期:H29.2.16 朝タビーク(渋滞長調査)】 ・③方向(従道路側)で信号2回待ち	○	渋滞が解消	×	継続		
								平日											
								休日	●										
2	青森地区	49 ※1	青森市	妙見 交差点	青森浪岡線 現道拡幅事業 (ハツ役)	H26.11	冬期	○	R5冬期ほか全基準に 該当しない	×	事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○	【冬期:H29.2.16 朝タビーク(渋滞長調査)】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	×	混雑が続いている	×	継続		
								平日											
								休日											
3	青森地区	3	青森市	県立図書館前交差点	国道7号 (右折レーン延伸)	H30.6	平日	○	R5平日ほか全基準に 該当しない	×	事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	×	【平日:R1.11.29 朝タビーク(現地確認)】 ・①③(南北)方向で信号2回待ち以上 ・④方向で信号1回待ち	×	右折レーン延伸した①方向は 渋滞が緩和したが、他の方向は 渋滞が緩和していない	×	継続		
								平日											
								休日											
4	青森地区	24	青森市	カ*石江店付近交差点	(都)西滝新城線街 路整備(石江工区)	R2.12	平日	○	R5平日ほか全基準に 該当しない	×	事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	×	【平日:R4.6.8 昼12H(渋滞長調査)】 ・④方向(従道路側)で信号2回待ち以上 ・①方向(従道路側)で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○	冬期の含めて渋滞は解消され ている	×	継続		
								平日											
								休日											
5	青森地区	41	青森市	浪岡IC入口交差点	浪岡五所川原道路 (付加車線設置)	R3.3	休日	○	R5休日ほか全基準に 該当しない	×	対策を実施した国道7号③方向では、 若干速度向上したものの、 20km/h以下の時間帯が残っている。	×	【休日:R4.4.30 昼12H(渋滞長調査)】 ・②方向で信号2回待ち以上 ・③④方向(国道7号)で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○	五所川原方面への右折車両が スムーズに走行可能となり、直 進車両も阻害されることなく 走行可能となり、渋滞は解消さ れた。	×	継続		
								平日											
								休日											
6	青森地区	42	青森市	安田陸橋西側交差点	付加車線整備	R4.3	休日・ 冬期	○	R5休日・冬期ほか全基 準に該当しない	○	対策を実施した国道7号①②方向では速 度向上が見られる。	-	【休日:R4.4.30 昼12H(渋滞長調査)】 ・全方向渋滞なし ※冬期の現地確認が必要	○	渋滞が解消	-	※2		
								平日											
								休日											
7	青森地区	46	青森市	造道交差点	(一)久栗坂造道線 交差点改良事業(東 造道二丁目)	R4.11	休日・ 冬期	×	R5休日の基準に該当	×	①②方向で冬期の速度は向上 休日の速度も向上傾向にあるものの、 20km/h以下の時間帯が残っている。	-	R6以降調査対象	○	県立中央病院への右折車両と の導線が確保されたため、直 進車両がスムーズに走行可能 となった。	×	継続		
								平日											
								休日	●										

※1: No.49妙見交差点は記載事業は完了しているが、その他対策事業実施中のため参考値(P7 対策実施中・事業中に分類)

※2: 当該交差点は「休日・冬期」で選定されており、休日の現地確認では渋滞は確認されなかったが、冬期の現地確認が必要なため、判定を保留とした

【解除フローにおける位置付け】

: 解除要素 : 継続要素

2. 対策完了箇所 の 状況確認 (6) 解除検討結果

■【弘前地区1／2】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・令和4年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

モニタリング期間はP13記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化				評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準		項目②: 速度向上		項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感	
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)		渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
8	弘前市	59	弘前市	富田3丁目南交差点	富田樹木線交通安全施設整備事業(右折レーン設置)	H26.3	平日	平日	●	× R5平日の基準に該当	○ 右折レーンを設置した市道④方向では、速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	○ 【平日:H27.12.11 朝夕ピーク(現地確認)】 ・③④(東西)方向で信号1回待ち ・他の方向では渋滞なし	× 右折レーン設置した方向は渋滞が緩和したが、他の方向は渋滞が緩和していない	× 継続
								休日						
								冬期						
9	弘前市	79	弘前市	門外富岡交差点	小比内門外線交通安全施設整備事業(左折レーン設置)	H26.11	休日・冬期	平日		× R5冬期の基準に該当	○ 左折レーンを設置した市道③方向で速度向上。(12時間平均20km/h以上)	× 【休日:H31.4.28 朝夕ピーク(現地確認)】 ・②③方向で信号1回待ち 【冬期:R2.1.16 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①②方向で信号2回待ち以上	○ 渋滞が解消	× 継続
								休日						
								冬期						
10	弘前市	55	弘前市	高崎交差点	(都)下白銀町福田線街路整備	H29.6	平日	平日		○ R5平日ほか全基準に該当しない	× 大きな速度変化は見られない。	× 【平日:R2.6.10 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・③方向で信号2回待ち ・①④方向で信号1回待ち	× 拡幅した方向は渋滞が緩和したが、他の方向は渋滞が緩和していない	× 継続
								休日						
								冬期						
11	弘前市	57	弘前市	城東団地入口交差点	国道7号(右折レーン延伸)	H29.12	休日・冬期	平日		○ R5休日・冬期ほか全基準に該当しない	× 全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	○ 【休日:H31.4.29 朝夕ピーク(現地確認)】 ・全方向で渋滞なし 【冬期:R2.1.15 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①②③方向で信号1回待ち	○ 右折超過は改善	× 継続
								休日						
								冬期						
12	弘前市	77	弘前市	堅田交差点	市道(右折レーン延伸)	H30.6	休日・冬期	平日		○ R5休日・冬期ほか全基準に該当しない	× 全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	× 【休日:H31.4.29 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①④方向で信号2回待ち ・②方向信号3回待ち 【冬期:R2.1.17 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①方向で信号2回待ち	× 大幅な改善がみられるが、渋滞は解消していない	× 継続
								休日						
								冬期						
13	弘前市	89	弘前市	堅田西交差点	区画線引き直し(右折ポケット)	R3.11	休日・冬期	平日	●	× R5平日・休日の基準に該当	× 全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	× 【休日:H31.4.29 朝夕ピーク(現地確認)】 ・③方向(西)で信号2回待ち 【冬期:R2.1.17 朝夕ピーク(現地確認)】 ・③方向で信号1回待ち	× 大幅な改善がみられるが、渋滞は解消していない	× 継続
								休日	●					
								冬期						

【解除フローにおける位置付け】

解除要素 (青い背景) 継続要素 (ピンク背景)

2. 対策完了箇所 の 状況確認 (6) 解除検討結果

■【弘前地区2/2】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・令和4年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

モニタリング期間はP13記載の期間

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	完了事業名	事業 完了 年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準		項目②: 速度向上	項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感	
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
14	弘前地区	121	五所川原市	下り枝 交差点	五所川原西 バイパス	H26.11	平日	× R5 平日の基準に該当	平日 ●	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○ 【平日:H27.6.24 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞が緩和している	× 継続
									休日 ●				
									冬期 ●				
15	弘前地区	126	五所川原市	田町東 交差点	五所川原西 バイパス	H26.11	休日・ 冬期	× R5 休日・冬期の基準に 該当	平日 ●	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	○ 【休日:H29.5.4 昼9H(渋滞長調査)】 ・①③④方向で信号1回待ち 【冬期:H29.1.17 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・①②④方向で信号1回待ち	○ 渋滞が緩和している	× 継続
									休日 ●				
									冬期 ●				
16	弘前地区	127	五所川原市	五所川原工業高校前 交差点	五所川原西 バイパス	H26.11	休日・ 冬期	× R5 平日の基準に該当	平日 ●	× 事業完了後、速度向上も見られず、 全方向で20km/h以下の時間帯あり。	○ 【休日:H29.5.4 昼9H(渋滞長調査)】 ・③④方向で信号2回待ち 【冬期:H29.1.17 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・④方向で信号2回待ち	○ 渋滞が緩和している	× 継続
									休日 ●				
									冬期 ●				
17	弘前地区	58	弘前市	土手町北交差点	(一)石川土手町線 交差点改良事業に よる右折レーンの新 設(市道接続部)	R4.3	平日	× R5 平日の基準に該当	平日 ●	× 事業完了後、速度向上は見られるものの、 全方向で20km/h以下。	- R6以降調査対象	× 一部方向では改善がみられる が、渋滞は残っている	× 継続
									休日 ●				
									冬期 ●				
18	弘前地区	67	弘前市	松尾神社前交差点	(市)住吉山道町線 の道路新設、交差点 取り付け	R4.3	平日	× R5 平日の基準に該当	平日 ●	× 事業完了後、速度向上は見られるものの、 全方向で20km/h以下。	× 【平日:R4.6.8 昼12H(渋滞長調査)】 ・全方向で信号2回待ち	○ 交通がスムーズになっている	× 継続
									休日 ●				
									冬期 ●				

【解除フローにおける位置付け】

解除要素 (青) 継続要素 (紫)

2. 対策完了箇所 の 状況確認 (6) 解除検討結果

■【八戸地区1/2】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・令和4年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

モニタリング期間はP13記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準		項目②: 速度向上	項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感	
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
19	八戸地区	102	八戸市	根城6丁目交差点	八戸環状線糠塚バイパス事業	H26.3	平日	○ R5平日ほか全基準に該当しない	平日 × 速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	○ 【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ・③④(南北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
20		90	八戸市	四本松交差点	八戸南環状道路	H26.3	平日	○ R5平日ほか全基準に該当しない	平日 × 平日はほぼ全方向20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	○ 【平日:H27.12.10 朝ピーク(渋滞長調査)】 ・③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 渋滞が解消	× 継続	
21		95	八戸市	類家1丁目交差点			平日	○ R5平日ほか全基準に該当しない	平日 × 全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	○ 【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
22		96	八戸市	城下1丁目交差点			休日・冬期	○ R5休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 × 事業完了後に速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	○ 【休日:H29.5.3 昼9H(渋滞長調査)】 ・①④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし 【冬期:H29.1.31 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・④方向で信号2回待ち	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
23		103	八戸市	市立第一中学校前交差点			白銀市川環状線街路整備(中居林工区)	H27.3	平日	○ R5平日ほか全基準に該当しない	平日 × 事業完了後に速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	○ 【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ・③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○ 渋滞が解消
24		106	八戸市	市民病院西交差点	平日	○ R5平日ほか全基準に該当しない			平日 × 事業完了後、速度向上も見られず、全方向で20km/h以下となる。	○ 【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ・全方向で渋滞なし	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
25		93	八戸市	熊野堂交差点	八戸西SIC	H31.3	平日	○ R5平日ほか全基準に該当しない	平日 × 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	× 【平日:R2.6.17 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①②③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
26		94※	八戸市	馬場頭交差点※			平日	○ R5平日ほか全基準に該当しない	平日 × 事業完了後、若干速度向上したものの20km/h以下の方向あり。	- 根城大橋橋梁補修工事による終日車線規制のため現地確認不可	× 渋滞が緩和していない	× 継続	

※No.94馬場頭交差点は記載事業は完了しているが、その他対策事業実施中のため参考値(P7 対策実施中・事業中に分類)

【解除フローにおける位置付け】

解除要素 (青) 継続要素 (紫)

2. 対策完了箇所 の 状況確認 (6) 解除検討結果

■【八戸地区2/2】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・令和4年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

モニタリング期間はP13記載の期間

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定	
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準	項目②: 速度向上	項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感			
								特定基準に該当しない	速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし			
八戸地区	27	100	八戸市	沼館交差点	車線構成変更	H31.3	平日	× R5平日の基準に該当	●	× 事業完了後、速度が向上したものの、20km/h以下の時間帯が多く残っている。	× 【平日:R2.6.18 朝タビーク(現地確認)】 ・③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
								平日	●					
								休日	×					
	28	101	八戸市	江陽ラピアバスセンター側付近交差点	右折レーン設置	R2.10	平日	○ R5平日ほか全基準に該当しない	×	× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	○ 【平日:R2.6.18 昼12H(現地確認)】 ・①②③方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 対策方向での渋滞は緩和しているが、未対策方向①で渋滞が発生している。	× 継続	
								平日	×					
								休日	×					
	29	131	十和田市	穂並町交差点	国道102号交差点改良事業(穂並町)	H25.12	休日・冬期	○ R5休日・冬期ほか全基準に該当しない	×	× 対策を実施した③方向では若干速度向上したものの、20km/h以下。	○ 【休日:H29.5.5 昼9H(渋滞長調査)】 ・③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし 【冬期:H29.1.31 朝タビーク(渋滞長調査)】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞はしていないが、速度低下が発生している(対策前と比べると滞留減少)	× 継続	
								平日	×					
								休日	×					
	30	151	七戸町	七戸警察署前交差点	天間林道路	R4.11	休日・冬期	○ R5休日・冬期ほか全基準に該当しない	×	× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	-	× R6以降調査対象	× 時折、休日などに渋滞が発生している。	× 継続
								平日	×					
								休日	×					
31	154	おいらせ町	中下田交差点	天間林道路	R4.11	休日	○ R5休日ほか全基準に該当しない	×	× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	-	× R6以降調査対象	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
							平日	×						
							休日	×						
32	155	おいらせ町	下田百石IC東交差点	下田地区交差点改良	R5.3	休日	× R5休日の基準に該当	●	× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	-	× R6以降調査対象	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
							平日	●						
							休日	×						
33	156	おいらせ町	イオンモール下田前交差点	R45信号見直し	R1.11	休日	○ R5休日ほか全基準に該当しない	×	× 国道方向では速度向上が見られるが、町道側では20km/h以下の速度の時間帯が多い。(R5.7に追加対策済み)	-	× R6以降調査対象	○ 渋滞は緩和傾向にある	× 継続	
							平日	×						
							休日	×						
34	110	八戸市	本八戸駅南口交差点	(都)沼館三日町線街路整備事業(内丸工区)	R4.12	冬期	× R5休日の基準に該当	●	× 事業完了後、速度が向上したものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	-	× R6以降調査対象	○ 滞留車両が減少	× 継続	
							平日	●						
							休日	×						

【解除フローにおける位置付け】

解除要素 (青) 継続要素 (紫)

3. TDM施策の取り組み方針

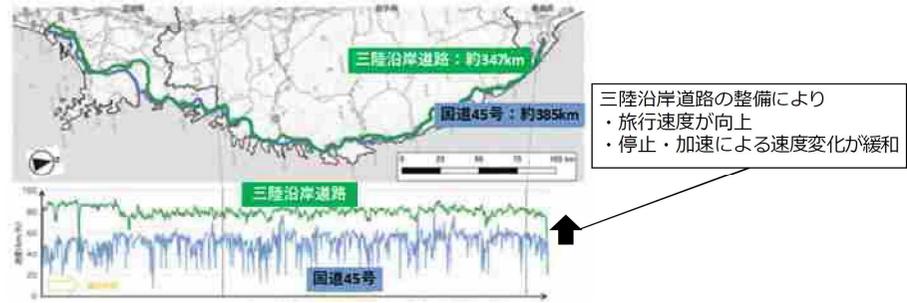
- (1) 国土交通省での取り組み(情報提供)
- (2) TDM対策の概要
- (3) TDM施策実施の概要
- (4) 青森市内でのTDMの取り組み
- (5) 弘前市内でのTDMの取り組み
- (6) 八戸市内でのTDMの取り組み

(1) 道路交通の最適化

■ 道路ネットワーク整備や渋滞ボトルネック対策などのハード対策に加え、交通需要マネジメントの実施やICT技術の活用などにより、道路から社会に働きかけて、脱炭素の取組を推進します。

【道路ネットワーク】

○三大都市圏の環状道路や地方部の高規格道路の整備や4車線化など、生産性を高める道路の整備の推進により、旅行速度を向上させ、CO₂排出量を抑制



三陸沿岸道路と国道45号の旅行速度の比較※1,2,3

【社会への働きかけ】

○ETC2.0など各種データに基づく分析を行い、料金施策を含むTDM施策など、交通容量を有効活用する取組の推進により道路ネットワークのパフォーマンスを向上



東京湾アクアラインにおける時間帯別料金に関する社会実験※4



低速度での走行はCO₂を多く排出してしまいます。

チラシ・ポスターにより通勤時間帯やルート・通勤手段の変更を呼びかけ

TDM事例 (福島県 国道4号)

【渋滞ボトルネック対策】

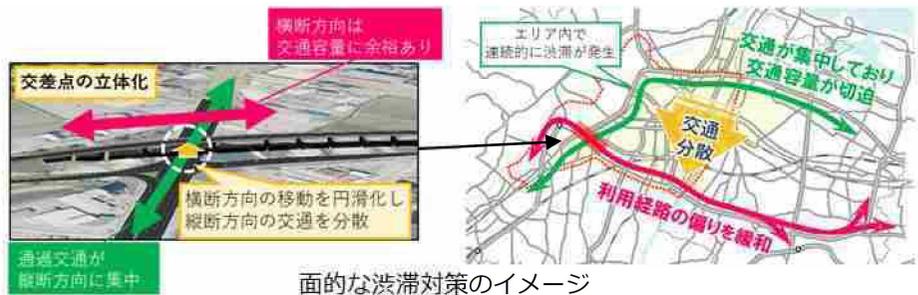
○道路の部分改良など機動的・面的な渋滞対策や、踏切道周辺の迂回路整備・立体交差化等によるボトルネックの解消を通じ、交通の流れを円滑化



ボトルネック対策 (付加車線の設置)



単独立体交差化による渋滞解消 (半田踏切道 (福井県福井市)) ※踏切は既に閉鎖しており、今後除却予定



【自動運転】

○円滑な自動運転移動サービスの実現に向けて、道路状況の情報提供など道路インフラからの支援を実施

※1: (一財) 国土技術研究センター資料を一部加工
 ※2: 2022年10月のETC2.0データ (様式1-2) より算出【200m区間単位の集計値 (中央値)】
 ※3: 東北地整・JICE共同研究資料より作成
 ※4: P77参照

3. TDM施策の取り組み報告 (2)TDM対策の概要

■TDMとは

TDMとは、交通需要マネジメント(Transportation Demand Management)の略であり、交差点や道路等に対する**ハード対策ではなく、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和**していく取り組み。

【代表的な取り組み例】

○手段の変更

- ・鉄道など大量公共交通機関の利用を促進し、自動車利用からのシフトを促すもの。
(パーク&ライド、パーク&バスライド、**公共交通機関利用促進**、自転車利用環境の整備など)

○時間帯の変更

- ・朝夕などピーク時間帯の交通をピーク時間外にシフトさせ、交通需要の時間的な平準化を行うもの。
(**時差出勤**、休日出勤、フレックスタイム、物流の朝夕時間帯を避けた配達など)

○経路の変更

- ・混雑する道路の交通を分散させることにより、交通需要の空間的な平準化を行うもの。
(迂回ルートの案内、カーナビによる渋滞情報、駐車場情報など)

○自動車の効率利用

- ・乗用車等の乗車率、貨物車の積載率を適正化(高める)するもの。
(自家用車の相乗り、カーシェアリング、共同配送など)

○発生源の調整

- ・自動車交通の発生量を調整、抑制するもの。
(**在宅勤務・テレワーク**、ロードプライシング、ノーマイカーデーなど)

3. TDM施策の取り組み報告 (3)TDM施策実施の概要

・TDM施策の取り組みとして、下記の内容について報告を行う。

	箇所	市町村	今年度の実施内容	実施結果と次年度に向けて
1	青森市内での 時差出勤等の実施	青森市	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県のスマートムーブ通勤月間(10月)と合わせて実施 ・令和5年10月23日(月)～27日(金)を強化期間に設定 ・対象者は市民、国、県、市職員 ・昨年度に比べ、チラシ設置個所を増やした 	<p>【実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大幅な速度向上は確認されなかった <p>【次年度に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所と連携し、加盟企業へチラシの配布 ・冬期での実施の検討
2	通年的な時差出勤等の 実施	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで冬期に実施していた時差出勤等を通年で実施できるように変更 	<p>【次年度に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所と連携し、加盟企業へチラシの配布 ・冬期での強化実施の検討
3	八戸市内での 公共交通利用促進等の 実施	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市のスマートムーブ通勤月間(12月)と合わせて実施 ・令和5年12月11日(月)～15日(金)を強化期間に設定 ・主要駅や市役所、バス営業所等でチラシの配布 ・SNSによる発信 	<p>【実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートより、TDMを実施したい人が8割 ・バス利用者の増加や速度向上には至らなかった <p>【次年度に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所と連携し、加盟企業へチラシの配布

3. TDM施策の取り組み報告

(4) 青森市内でのTDMの取り組み

■今年度の取り組み内容

【期間】スマートムーブ通勤月間(10月)
 令和5年10月23日(月)～27日(金)を強化期間に設定

【対象】青森市内の企業、青森市、青森県東青地域整備部、
 青森河川国道事務所

【広報】
 ・チラシを作成し、県庁、青森市役所(主要4庁舎)、青森河川国道事務所、青森市商工会議所に設置

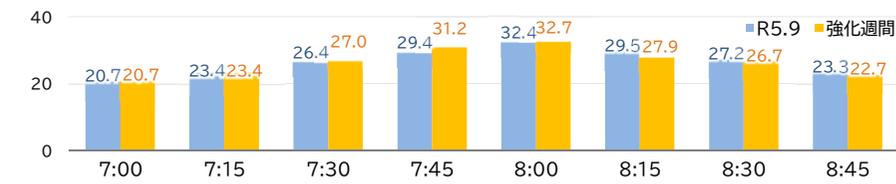
■効果検証



▼①方向(⇒青森市中心部)の所要時間変化



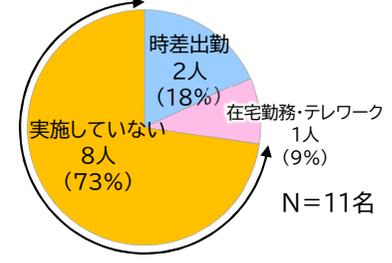
▼②方向(⇒青森市中心部)の所要時間変化



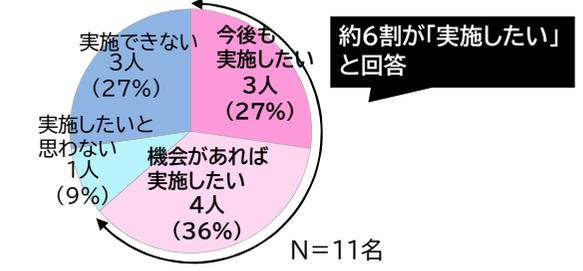
出典:ETC2.0データ(平日)

■TDM実施者アンケート結果

▼TDM実施状況



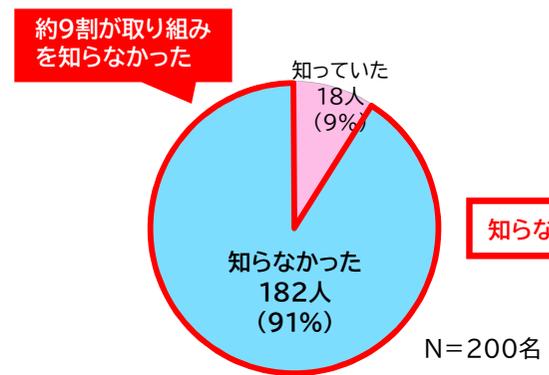
▼TDMの今後の実施意向



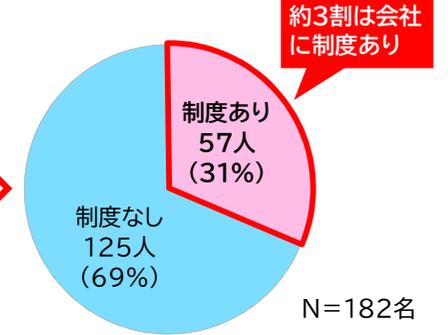
出典:一般協力者アンケート調査結果

■Webモニターアンケート結果

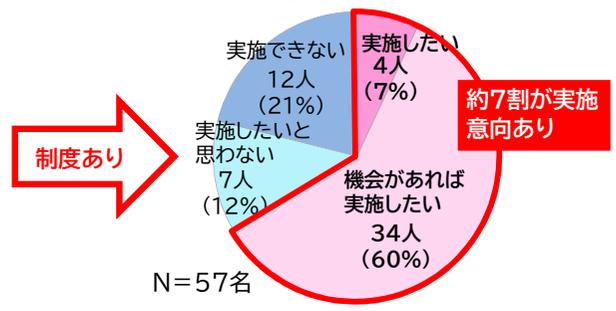
▼10月の取り組みの認知度



▼「取り組みを知らなかった人」のうちTDMに関する社内制度の有無



▼「制度あり」のうちTDMの実施意向



○認知度が約1割と低い
 ○社内制度があり、実施意向が高い人も一定数いる。
 ⇒まずはこのような方々への認知度を高め、協力いただくことが重要

出典:Webモニターアンケート(R6.1)青森市内従業員200名

■今後の方針

- 認知度向上に向け、広報活動の強化を検討
- 商工会議所と連携し、加盟企業(約3,000社)へチラシ等の配布

3. TDM施策の取り組み報告

(5)弘前市内でのTDMの取り組み

■課題

・弘前市内では冬期に交通渋滞が発生

■これまでの取り組み

【R2年度】

・弘前市役所に自動車通勤している職員を対象に時差出勤や公共交通利用の促進を呼びかけた
⇒実施者は延べ3,190人であった。
⇒速度分析の結果、郊外では速度の向上がみられたが、市役所周辺では大きな変化は確認できなかった

【R3年度】

・市役所職員に加え、青森県中南地域県民局、弘前市内企業へもTDMの協力依頼を実施
⇒実施者は前年度より606人増加の3,796人(延べ)。
⇒速度の大幅な向上は見られなかったが、実施者からは肯定的な声
⇒大雪であったにもかかわらず、市役所10分圏域はR2年度とほぼ同じ

■令和4年度の取り組み結果

・実施者は市職員が延べ3,693人で内時差出勤実施者は過去最多の3,353人。その他に市内事業者もR3年度のほぼ倍の70人が参加。
・通勤時間帯のピークを分散、平準化できた。
・実施者からは、今後も実施したい・してみたいの声が7割以上。

■令和5年度の取り組み

○関係課と調整しながら、通年で時差出勤、公共交通利用促進を実施
○取り組みやすい環境の整備の検討

■令和5年度 実施状況

・実施状況が集計できた場合には報告予定

■令和4年度の冬期TDMの実施状況

▼弘前市役所から10分圏域(R4とR5(8:00)の比較)



▼弘前市役所から10分圏域内の道路延長(8:00)



○令和3年は暖冬、令和4年と令和5年は70cm以上の積雪日が多かったにもかかわらず、10分圏域は拡大
⇒冬期TDMが徐々に浸透していた。

出典: ETC2.0データ
R3: R3.1.15~2.26平日(29日間)
R4: R4.1.17~2.28平日(29日間)
R5: R5.1.16~2.28平日(31日間)

■今後の方針

○昨年度の冬期と今年度で比較を行い、冬期渋滞対策として重点的に実施する必要性について検討する。
○商工会議所と連携し、加盟企業(約2,500社)へチラシ等の配布

3. TDM施策の取り組み報告 (6)八戸市内でのTDMの取り組み

■今年度の取り組み内容

【期間】八戸市スマートムーブ通勤月間(12月)
 令和5年12月11日(月)～15日(金)を強化期間に設定

【対象】八戸市民、八戸市内従業者

【広報】

- ・主要駅や市役所、バス営業所等でチラシの配布
- ・SNSによる発信

■チラシ配布数

施設	配布数
市道路関係課	6
鮫駅	13
本八戸駅	80
八戸駅	109
旭ヶ丘営業所	43
はっち	50
市庁舎1F	26
計	327

※八戸市の配布状況

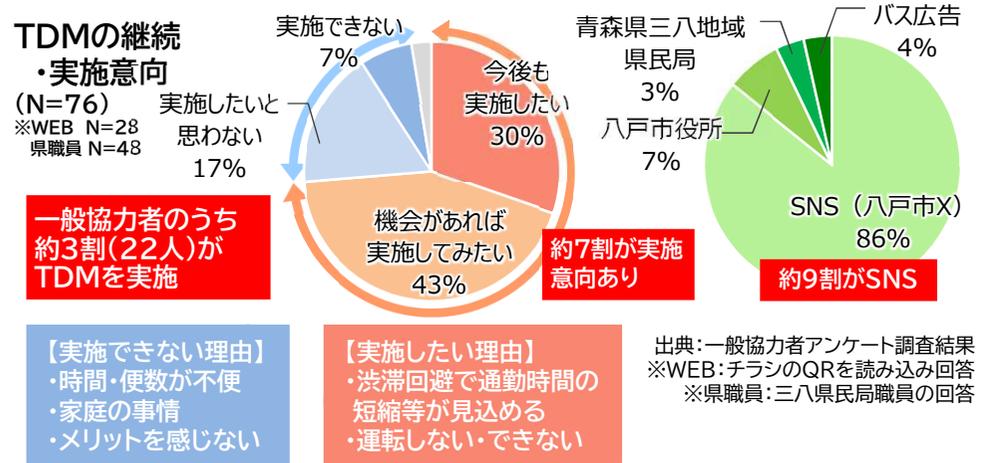
■広報の状況



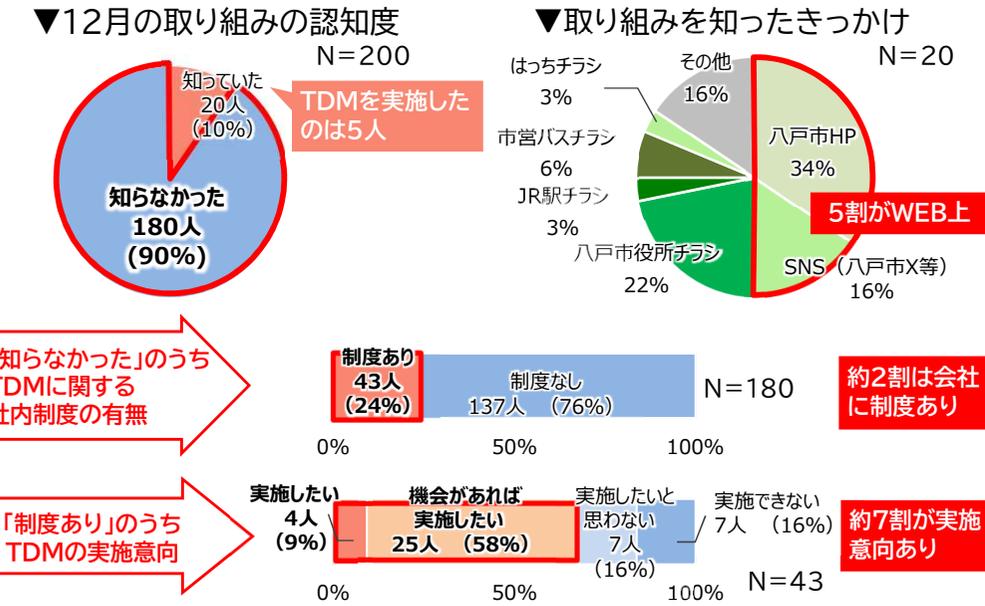
■八戸市のSNSの閲覧数

媒体	11/1投稿	12/8投稿	計
Facebook	362	395	757
LINE	233	197	430
X	6,746	3,776	10,522

■一般協力者アンケート結果



■モニターアンケート結果



○認知度が約1割と低い

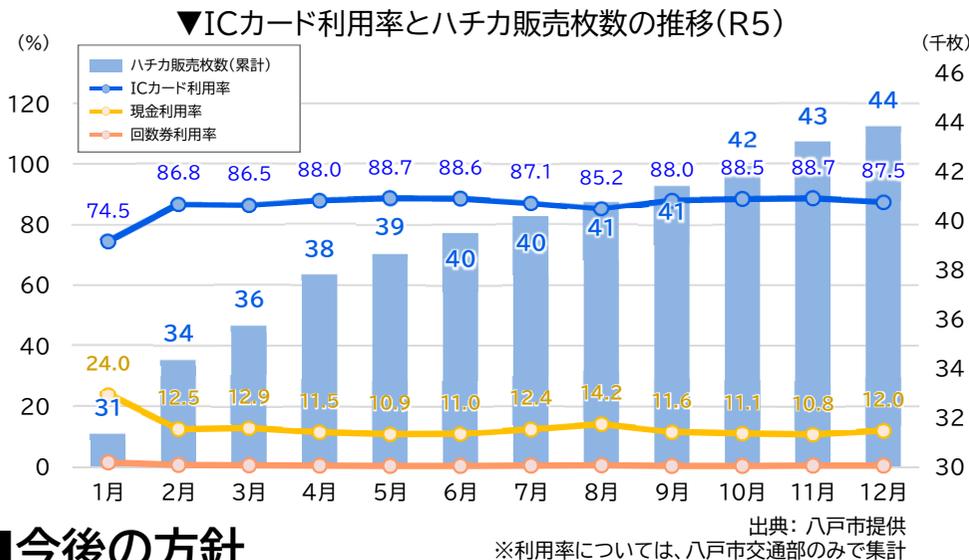
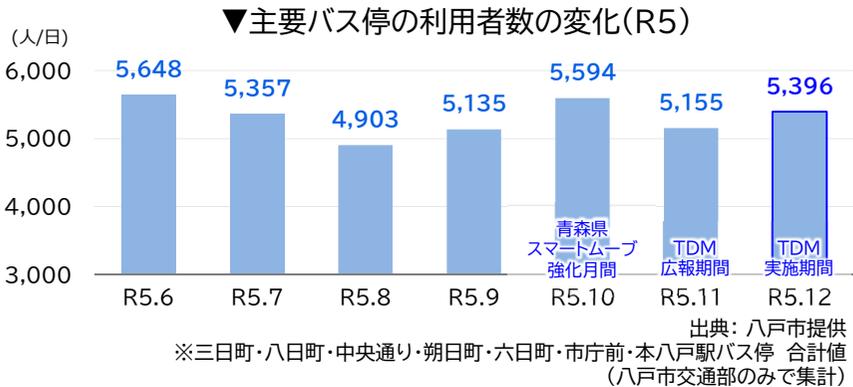
○取り組みを知ったきっかけは、一般者・WEBモニター共にWEB上が主

○社内制度があり、実施意向がある人も一定数

3. TDM施策の取り組み報告 (6)八戸市内でのTDMの取り組み

■効果検証

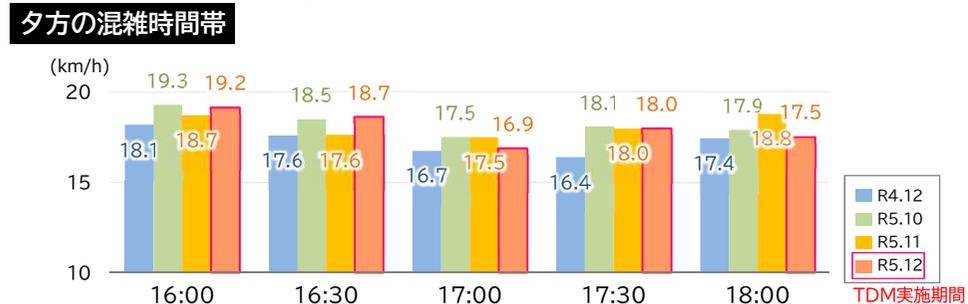
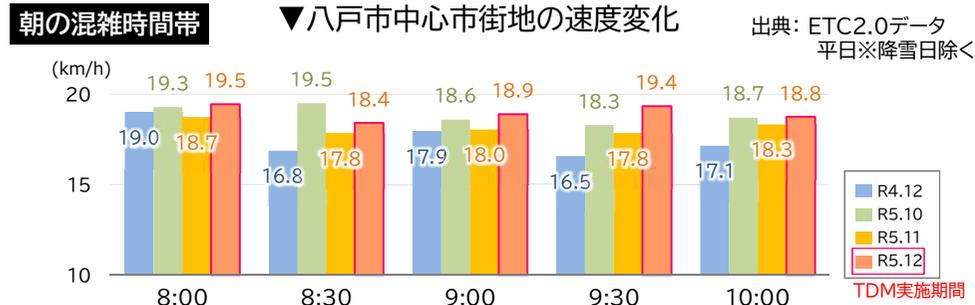
- ・TDM実施期間内外で、中心市街地内の主要バス停利用者数に大きな変化は認められなかった
- ・ハチカの販売枚数・利用率は増加傾向。ハチカ利用者数増加に伴い、バス利用者数が増加するような取り組みが必要



■今後の方針

- 次年度以降も継続予定
- 認知度を高め、実施意向のある人たちの協力を得るために、今年度のSNSに加え、商工会議所とも連携し、広報を拡大予定
- 渋滞を回避できる等のメリットをデータも踏まえてPRし、参加者拡大を図る

- ・ETCデータ分析より、速度向上は認められなかった



▼TDM実施期間中の速度向上状況(17:30)



地理院タイルに速度変化を追記して掲載

※ 速度低下率 = $\frac{\text{TDM期間中速度} - \text{TDM期間外速度}}{\text{TDM期間外速度}} \times 100$

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)

- (1) 今年度の実施概要
- (2) ねぶた祭の状況
- (3) さくらまつりにおける渋滞対策
- (4) 99.三日町交差点でのまちづくりと連携した渋滞対策

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)

(1)今年度の実施概要

- ・令和元年度より各エリア特有課題に対する対策検討を開始。
- ・令和5年度の実施状況と今後の対応方針について報告する。

エリア	検討項目	市町村	今年度の状況	今後の対応方針
青森	ねぶた祭における渋滞対策	青森市	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は約101万人の人出(今年度より集計方法の変更し、より実態に近い数値に) ・運行方式は昨年度同様に吹き流し方式 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域渋滞に対し、12月19日に供用開始したみちのく有料道路のETC化の効果分析を行う。
弘前	さくらまつりにおける渋滞対策	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり開催中は毎年、弘前公園周辺を中心に市内で渋滞が発生 ・駐車場の案内や空き情報に関する情報発信が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布場所や内容について検討
八戸	新大橋架替に伴う通行止めによる渋滞モニタリング	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・新大橋の架け替えにより2019年より約7年間通行止めとなる予定だが、これまで目立った渋滞などは発生していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も並行する橋梁等での通行止めを伴う工事などの際は道路管理者間で連携
	三日町交差点でのまちづくりと連携した渋滞対策	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・国道340号三日町～廿三日町の区間は、八戸市中心街ストリートデザイン事業の対象であり、社会実験を実施 ・ETC2.0データから周辺道路における目立った速度の悪化は見られなかったが、市には実験区間での渋滞に対する意見が出された 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度以降の社会実験の実施予定はない ・三日町交差点について、まちづくりの方向性より、速度向上を目指すべきではない交差点の取り扱いを検討するための指針とする

※吹き流し方式とは、ねぶたを出発地点より1台ずつ間隔を空け、順次繰り出し、一巡したら終了となる運行方式

⇒全エリア新たな取り組みの検討を開始する

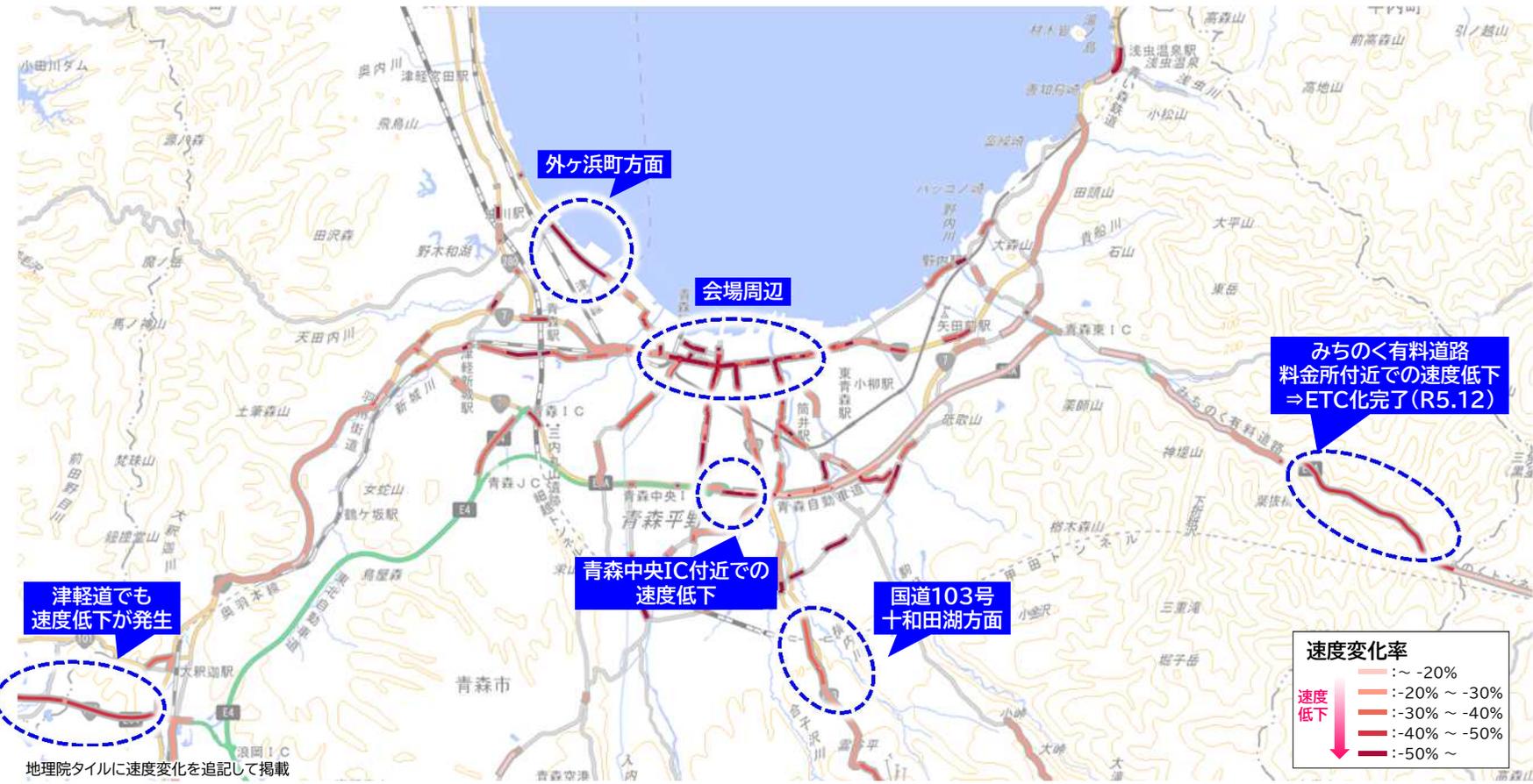
4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (2)ねぶた祭の状況

■今年度の状況

- ねぶた祭の時期(毎年8/2~7)は、国道4号及び国道7号は、慢性的な渋滞状況である。
- R5年度は約101万人の人出であった。これは昨年度の105万人から減少しているものの、今年度より実態に近い数値になるよう、集計方法を変更した影響である。
- 期間中の休日は終了後の会場周辺だけでなく、弘前方面へ向かう青森中央ICや八戸方面へ向かうみちのく有料道路付近など広域的に速度低下が発生。

■今年度の速度低下状況

ねぶた祭期間中の休日とその他8月の休日との速度を比較(20:30~21:45)(変化率)



■今後の方針

- 継続的に混雑状況はモニタリングしていく
- みちのく有料道路ではR5.12にETCが供用しており、料金所で発生していた渋滞の緩和について分析予定
- 広域的な移動に対する対策を検討するため青森市だけでなく、青森県とも連携する

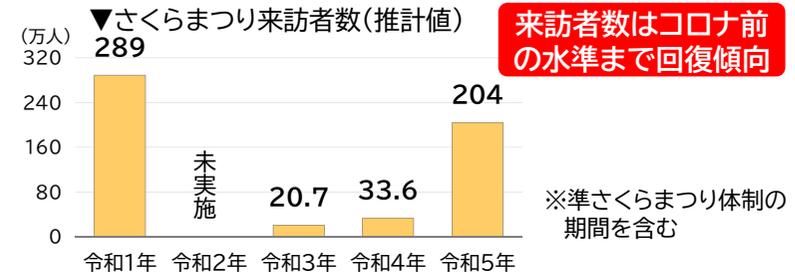
出典:ETC2.0データ R5.8月休日

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)

(3) さくらまつりにおける渋滞対策

■今年度の開催状況

会期: 令和5年4月21日(金)～5月5日(金)
 ※準まつり体制 4月15日(土)～4月20日(木)



■これまでの新たな取り組み状況

【ETC2.0データ分析による現状】

- ・高速道路利用による来訪者は「宮城県」「秋田県」「岩手県」からの来訪が多い
- ・「青森市」からの来訪者が多いが、ETC2.0データはエンジンを入れた場所を起点としており、他県から航空機・新幹線等来て、青森市での宿泊やレンタカー利用も考えられる。

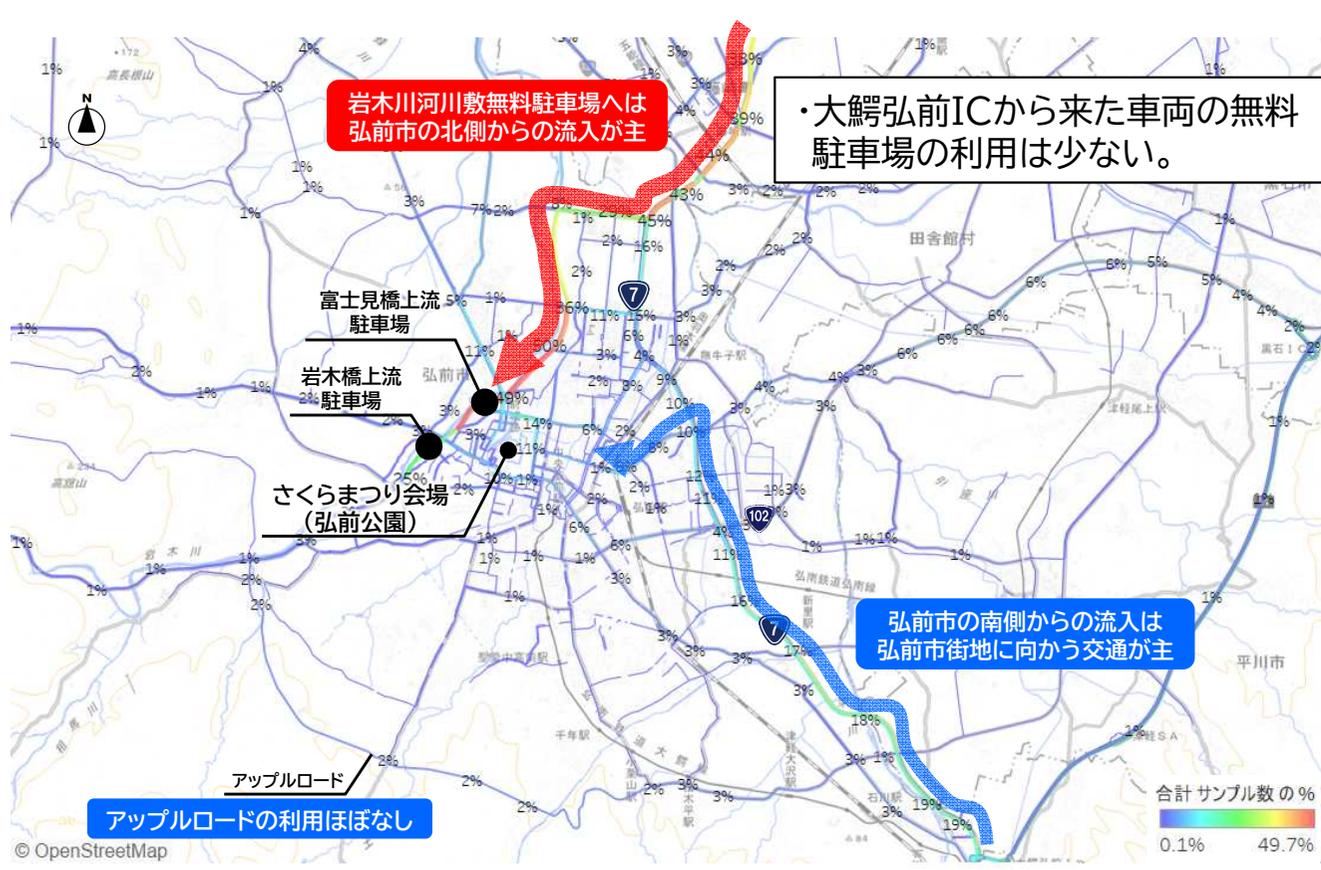
【新たに協力いただいた対策】

- ・下記箇所に新たに広報チラシを配布
 - ・宮城県内のSA・PAまで拡大
 - ・青森市内のレンタカー会社、主要施設、ホテル等
 - ・秋田県、岩手県の観光施設
 - ・近隣市町村の宿泊施設

【配布したチラシ】



■岩木川河川敷無料駐車場を終点とする交通の経路分散



■今後の方針

- 黒石ICへの分散やパーク＆ライドの取り組み強化
- ”観光・まちづくり”の観点では、観光客に街中を回遊してもらうことも重要であるため、渋滞対策とまちづくりの両面から今後の対策について協議しながら検討を進める。

4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)

(4) 99.三日町交差点でのまちづくりと連携した渋滞対策

■八戸市の取り組み

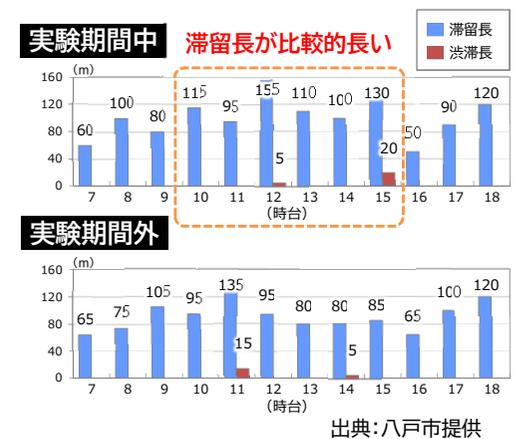
「みちニワ」八戸市まちなかストリートデザイン実証実験
 ○期間: 令和5年8月31日(木)～9月11日(月)
 ○区間: 国道340号廿三日町交差点～三日町交差点
 ○目的:
 主に車線を減少させた上で滞在空間を確保することによる交通への影響と滞在空間としての活用効果を検証することを目的に実施



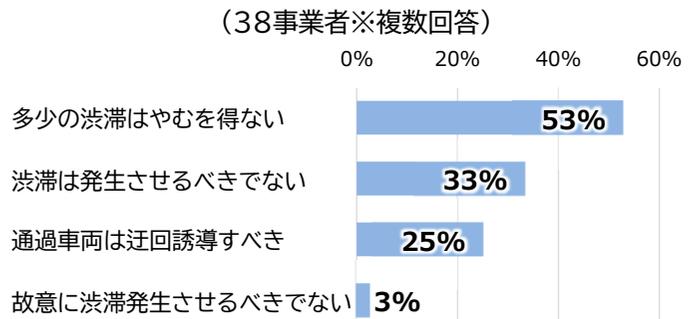
■交通量調査結果

- ・実験期間において、滞留長、渋滞長共に増加傾向
- ・沿道関係者からは、多少の渋滞を許容する声
- ・ただし、国道340号を通過する人たちからは渋滞に対する苦情の声もあり

▼三日町交差点の渋滞長・滞留長(平日)

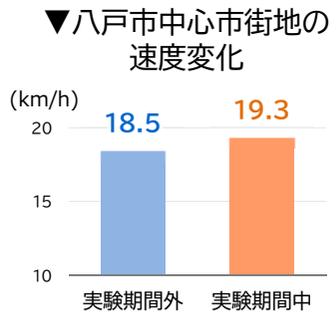


▼沿道関係者の渋滞に対する考え (38事業者※複数回答)



■ETC分析による効果検証

- ・一部の区間で軽度の速度低下が生じているものの、八戸市中心市街地全体での実証実験(1車線減少)による速度低下は発生していない



▼実験期間中の速度低下状況



■今後の方針

- 市として繰り返し実証実験を行う予定はないが、引き続きウォークアブル区域の検討を進める
- まちづくりの方向性より、速度向上を目指すべきではない交差点の取り扱いを検討するための指針とする

5. 道路利用者会議要望箇所への対応

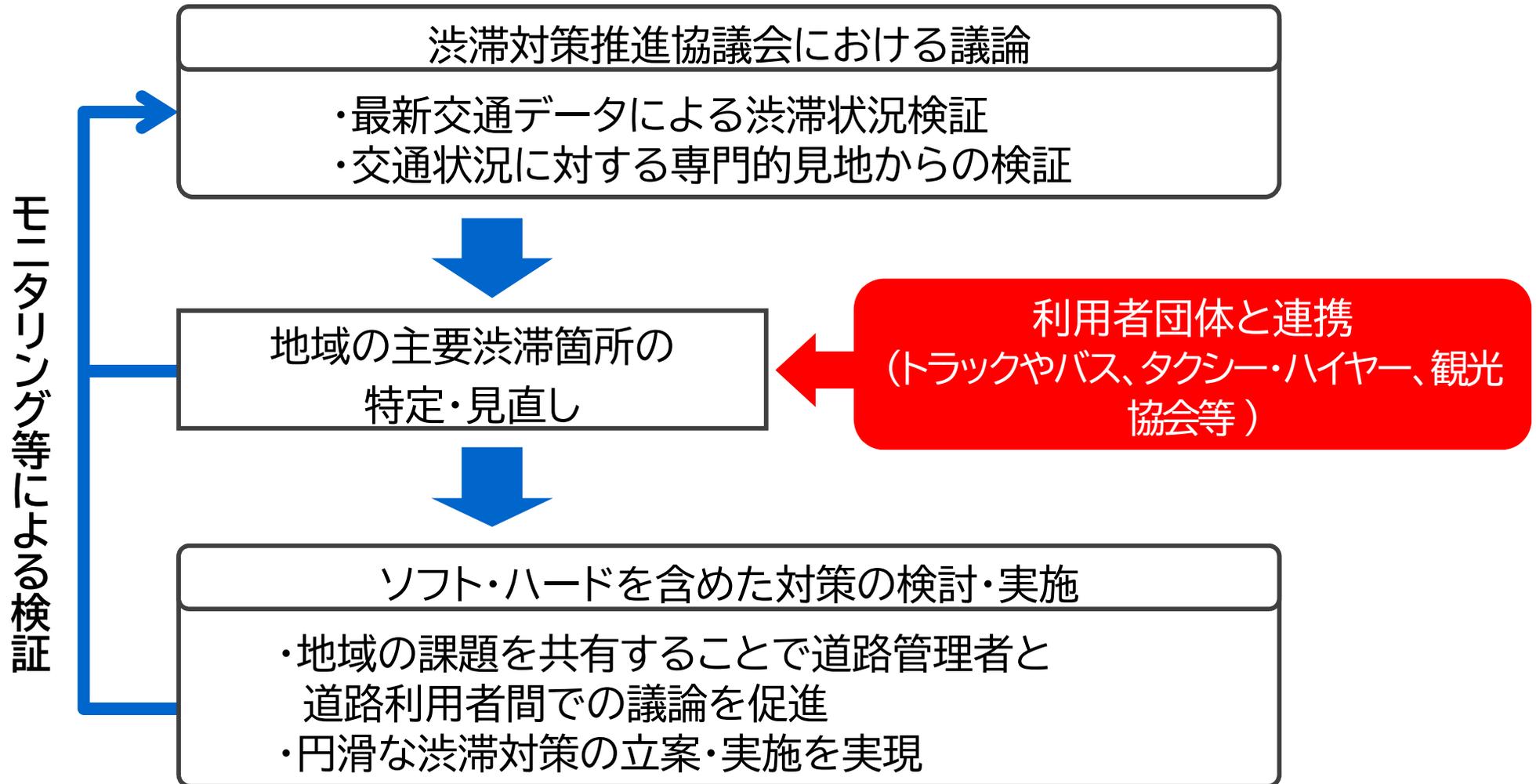
- (1) 要望箇所における検討の進め方
- (2) 渋滞対策要望箇所
- (3) 今年度対策箇所(4. 八ツ役交差点)
- (4) 来年度対策箇所(城下交差点)

5. 道路利用者会議要望箇所への対応

(1) 要望箇所における検討の進め方

- ・各県単位で、道路管理者、警察等から構成される渋滞対策推進協議会において、効果的な対策を検討・実施。
- ・渋滞対策推進協議会とトラックやバス、タクシー・ハイヤー、観光協会等との連携を強化し、利用者団体から指摘された渋滞箇所について渋滞状況を検証。
- ・平成30年度はハイヤー・タクシー事業者からの要望箇所を追加。

▼渋滞対策の流れ



5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (2) 渋滞対策要望箇所

- ・主要渋滞箇所に指定されている箇所(35箇所)については、今後も渋滞協でピンポイント対策など速効性のある渋滞対策も含めて対策案を検討・審議
- ・主要渋滞箇所以外の箇所(30箇所)については、**現地調査や道路利用者への渋滞発生状況の聞き取り等を実施し、今後の方針を検討**
- ・今年度は「4. ハツ役交差点」「156.イオンモール下田前交差点」にて対策実施し、**来年度は「城下交差点」にて対策実施予定**

▼渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所):35箇所

通しNo.	要望団体			主要渋滞箇所	主要渋滞箇所No.	市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
	トラック	バス	ハイパータナー						
1		○		○	1	青森市	直轄	国道NTT交差点	
2		○	○	○	2	青森市	直轄	国道柳町交差点	
3	○			○	3	青森市	直轄	県立図書館前交差点	H30
4	○	○		○	4	青森市	直轄	ハツ役交差点	R5対策完了
5			○	○	6	青森市	直轄	栄町交差点	
6	○			○	8	青森市	直轄	筒井字ハツ橋交差点	
7	○			○	10	青森市	直轄	青森市石江交差点	
8		○	○	○	14	青森市	直轄	古川交差点	
9	○			○	38	青森市	直轄	大釈迦西交差点	
10	○			○	42	青森市	直轄	安田陸橋西側交差点	R3
11	○			○	49	青森市	県	妙見交差点	
12	○			○	55	弘前市	直轄	高崎交差点	
13	○			○	57	弘前市	直轄	城東団地入口交差点	H29
14			○	○	59	弘前市	県	富田3丁目南交差点	
15	○			○	77	弘前市	直轄	堅田交差点	H30
16	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(国道側)	対策検討中
17	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(県道側)	R4
18	○			○	84	弘前市	県	清瀬橋東交差点	
19	○			○	88	弘前市	市	城北大橋東交差点	
20	○			○	89	弘前市	市	堅田西交差点	
21	○			○	92	八戸市	直轄	石堂交差点	
22	○			○	93	八戸市	直轄	熊野堂交差点	
23	○	○		○	94	八戸市	直轄	馬場頭交差点(国道側)	
24	○			○	96	八戸市	直轄	城下1丁目交差点	
25	○			○	97	八戸市	直轄	下長交差点	
26		○		○	100	八戸市	市	沼館交差点	
27		○		○	115	八戸市	直轄	田面木交差点	R4
28	○			○	118	黒石市	県	野添町交差点	
29	○			○	119	黒石市	県	中川篠村交差点	
30	○			○	120	黒石市	県	山形町交差点	
31	○			○	142	つがる市	県	イオンつがる柏前交差点	
32	○			○	145	平内町	直轄	イオンタウン平内前交差点	
33	○			○	146	藤崎町	直轄	藤崎交差点	
34	○			○	151	七戸町	直轄	七戸警察署前交差点	R2(町道側)
35	○			○	156	おいらせ町	直轄	イオンモール下田前交差点	R1信号見直し R5対策完了(町道側)

▼渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所以外):30箇所

通しNo.	要望団体			市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
	トラック	バス	ハイパータナー				
36	○			青森市	県	横内交差点	
37		○	○	弘前市	県	本町交差点	
38	○		○	八戸市	直轄	城下3丁目交差点	
39	○			八戸市	直轄	八戸北IC入口交差点	
40	○			八戸市	直轄	市川西交差点	
41	○			八戸市	直轄	八戸北IC北側交差点	
42	○			八戸市	直轄	河原木交差点	
43	○			八戸市	県	二ツ屋交差点	
44		○		八戸市	県	県道251号、11号、吹上変則4差路	
45		○		八戸市	県	高館小交差点~小田交差点	
46		○		八戸市	県	小田交差点	
47	○			十和田市	直轄	野崎交差点	
48	○			十和田市	直轄	洞内入口交差点	
49		○		五所川原市	県	乾橋交差点	
50		○		五所川原市	県	田附歯科医院前交差点	
51		○		五所川原市	県	立佞武多の館前交差点	
52	○			むつ市	県	苫生小交差点	
53	○			南部町	直轄	南部町門前交差点	
54	○			三戸町	直轄	松原交差点	
55	○			三戸町	直轄	赤坂交差点	
56	○			南部町	直轄	三戸ハイバス南部町交差点	
57	○			三戸町	直轄	無名交差点(ドコモショップ三戸ハイバス店前)	
58	○			三戸町	直轄	無名交差点(三戸浄化センター付近)	
59	○			六ヶ所村	県	サークルK平沼店交差点	
60			○	弘前市	市	弘前大学医学部附属病院前道路	
61			○	弘前市	県	国立病院機構、弘前病院前交差点	
62			○	弘前市	県	無名交差点(富田3丁目東)	
63			○	八戸市	市	八戸ガス前交差点	
64			○	八戸市	直轄	八戸防災ステーション前交差点	
65			○	八戸市	直轄	城下交差点	R6対策予定

渋滞発生状況などのデータ分析・現地調査、各協会等への照会・ヒアリング等を実施し、今後の対策方針などを検討

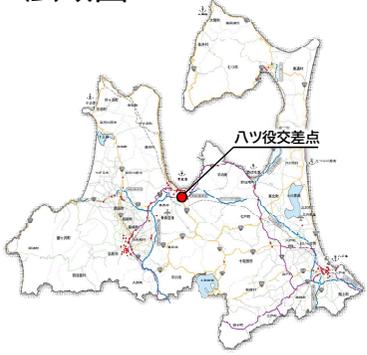
5. 道路利用者会議要望箇所への対応

(3)今年度対策箇所(4. ハツ役交差点)

対策内容

右折レーンの増設(1車線→2車線)
(令和5年11月完了)

《広域図》

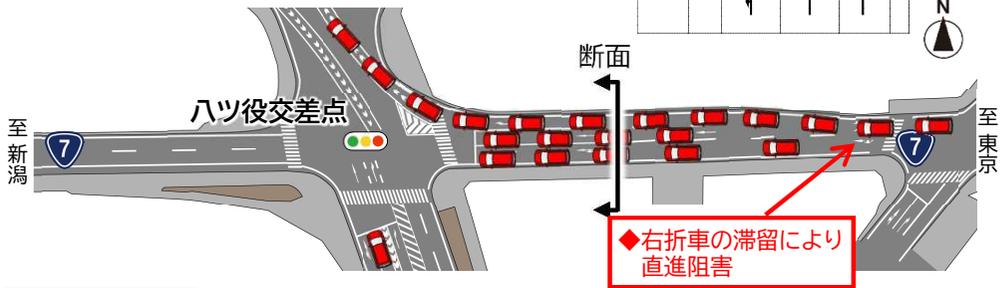


《位置図》

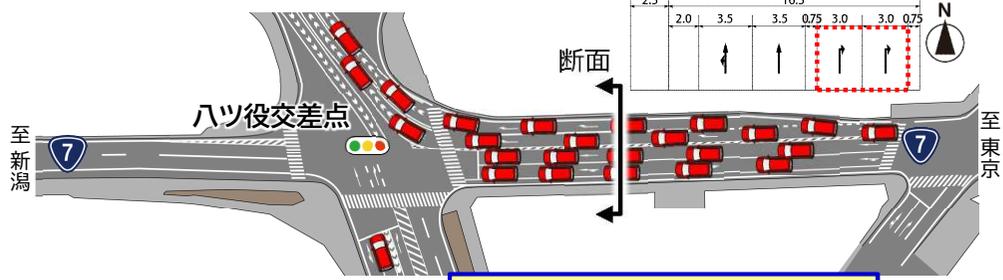


《説明図》

対策前



対策後



右折レーンの増設(1車線→2車線)

特定基準

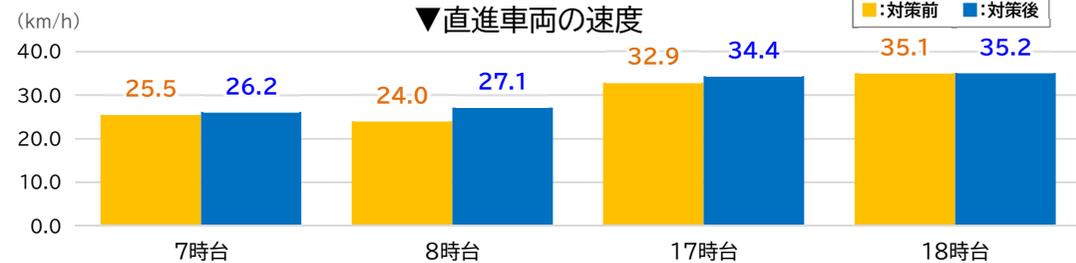
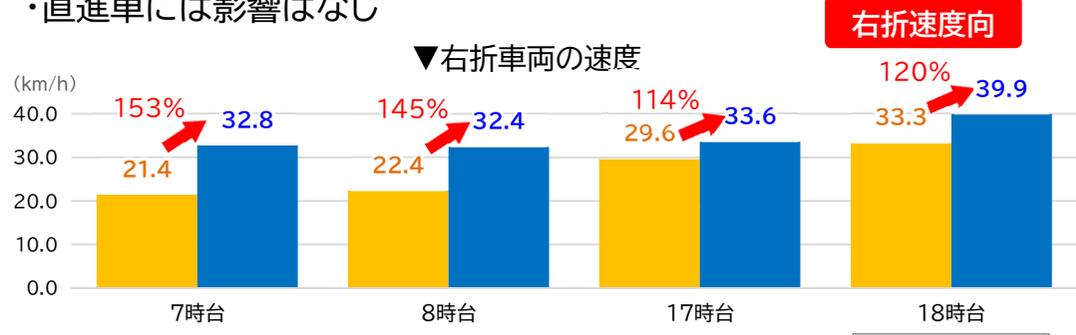
平日

写真①



■方向別速度状況の変化

- ・対策を実施した①方向の右折車の速度は向上
- ・直進車には影響はなし



出典:ETC2.0データ [対策前]R4.12平日、[対策後]R5.12平日

⇒右折レーン増設により、右折交通の速度向上に一定の効果が確認された。

■今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

5. 道路利用者会議要望箇所への対応

(4) 来年度対策箇所(城下交差点)

対策内容

右折レーン延伸、右折誘導線設置

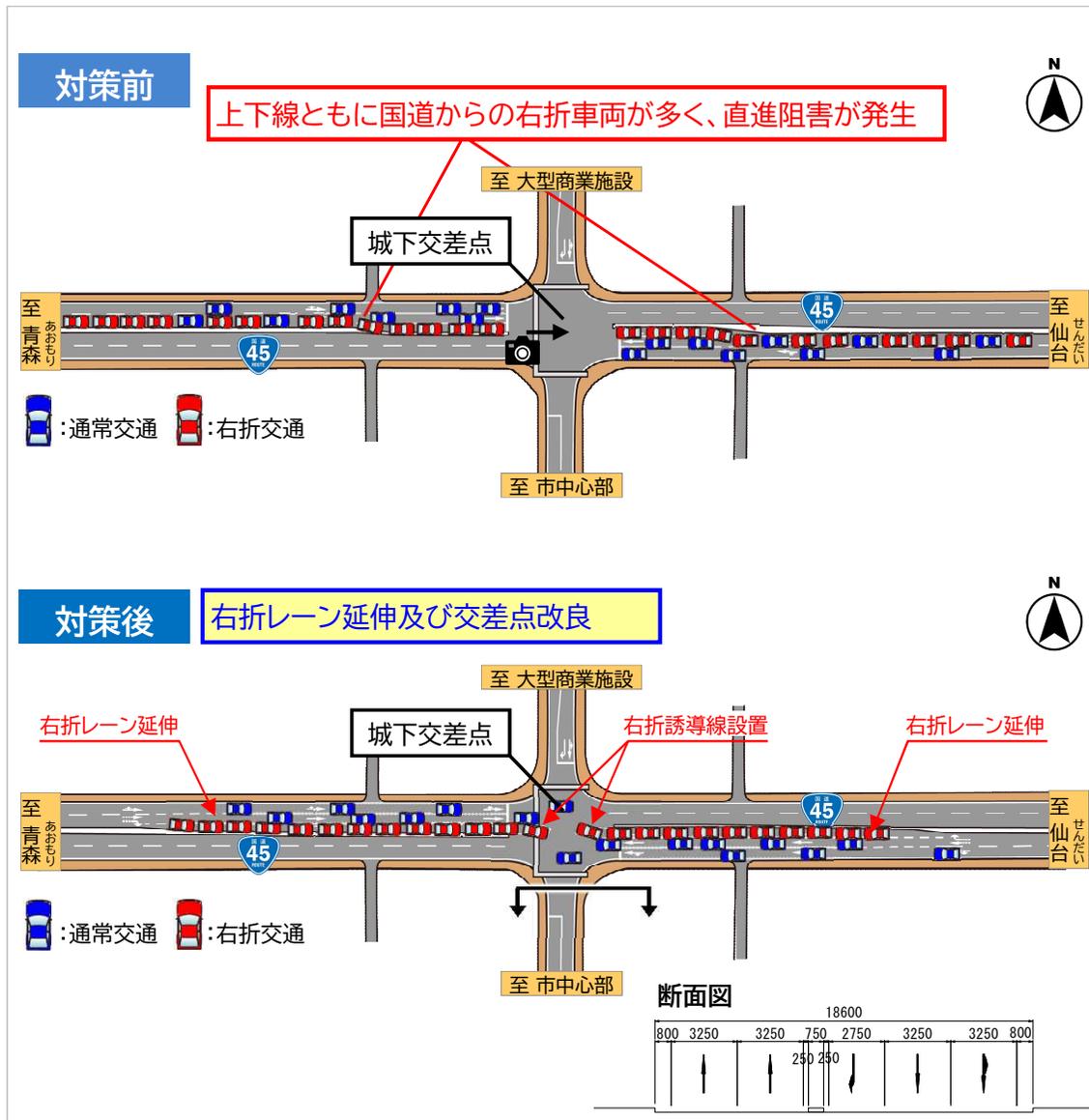
《位置図》



《交通状況》



《説明図》



《広域図》



6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討

- (1) 見直しの概要
- (2) ルールの見直し案
- (3) モニタリング結果
- (4) 未対策箇所について

6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討 (1)見直しの概要

- ・青森県では平成24年度に158箇所の主要渋滞箇所を指定後、昨年度までに13箇所を指定解除した。
- ・昨年度基準見直しの試行を実施したが、今年度以降の対応方針などについて本日議論する。

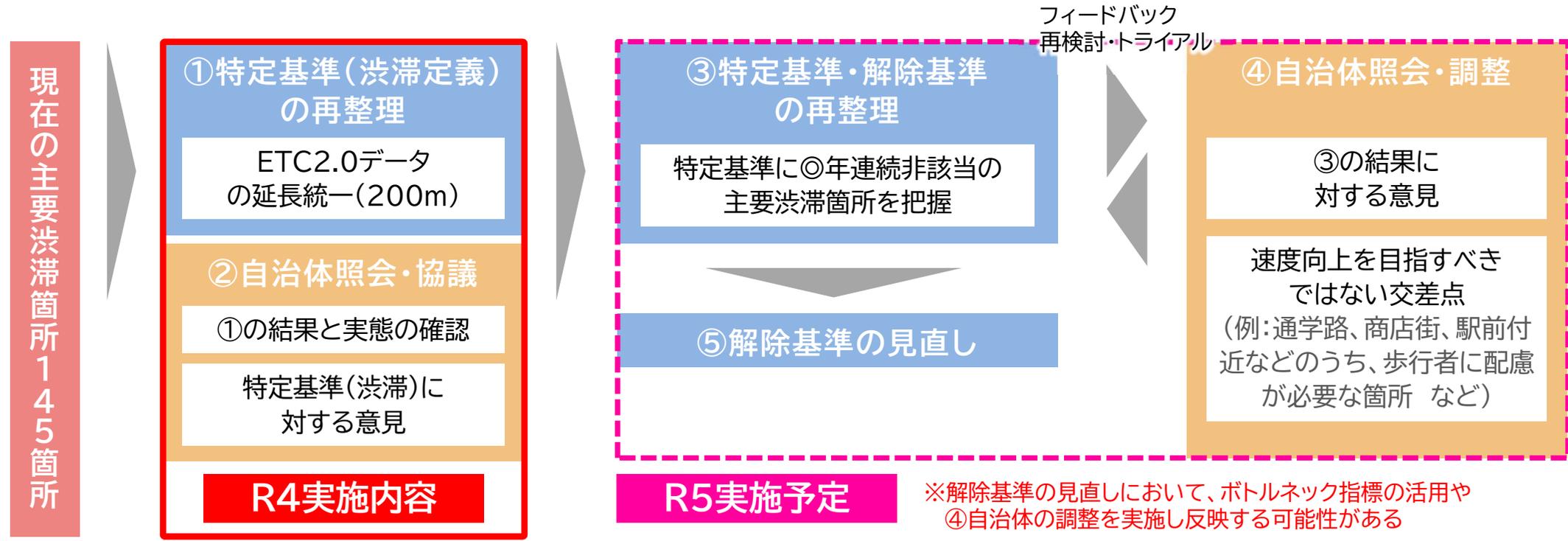
【検討の背景】

- ・青森県内残り145箇所の主要渋滞箇所について、WGや企業ヒアの際、現在は渋滞がない箇所もあるとの声がある。
⇒データと実態の乖離が発生している
- ・新型コロナウイルスの流行により、新たな生活様式や働き方により交通の流れも変化が予想される。
- ・解除基準では、対策完了が前提条件となっており、交通量の自然減などに対応できていない。

【見直しの目的】

- ・データと実態の乖離をできるだけなくした特定基準とし、それに伴い、解除基準の見直しも行う。

■見直しに向けたフロー(案)



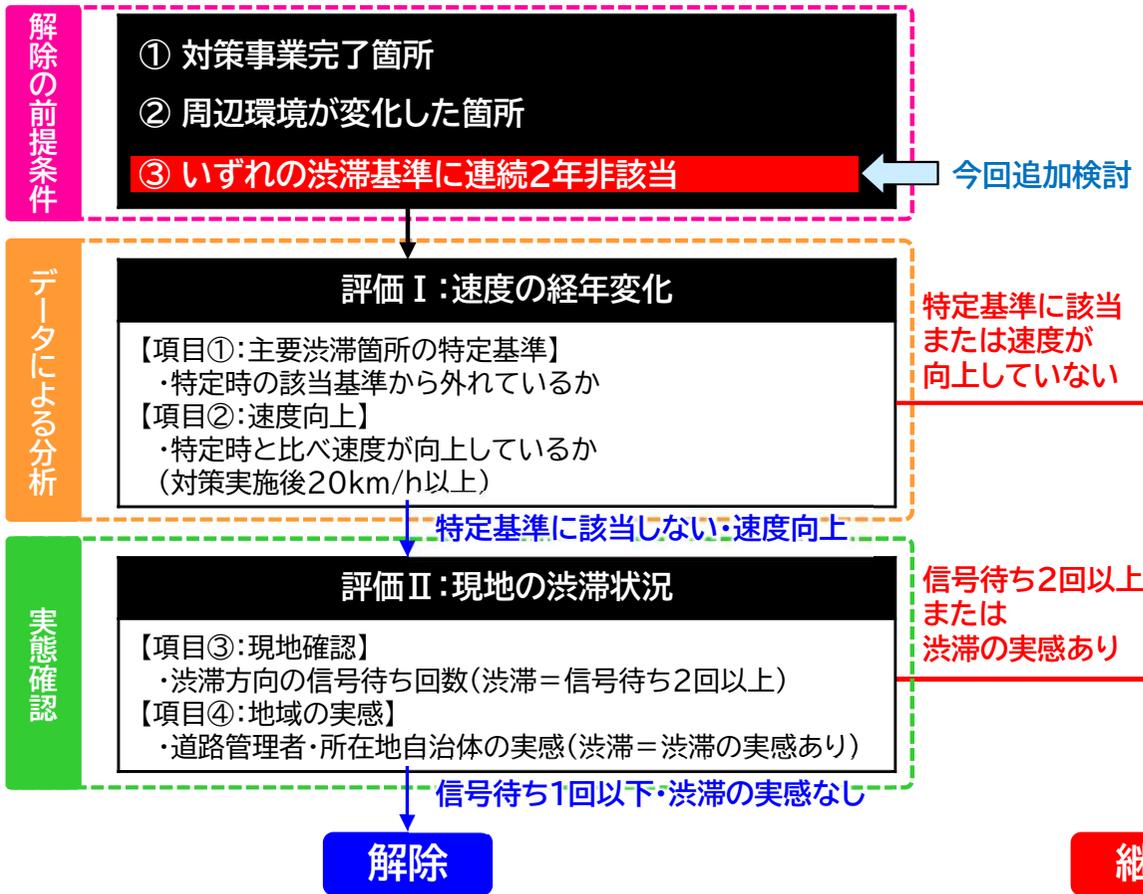
6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討 (2) ルールの見直し案

【今年度の方針】

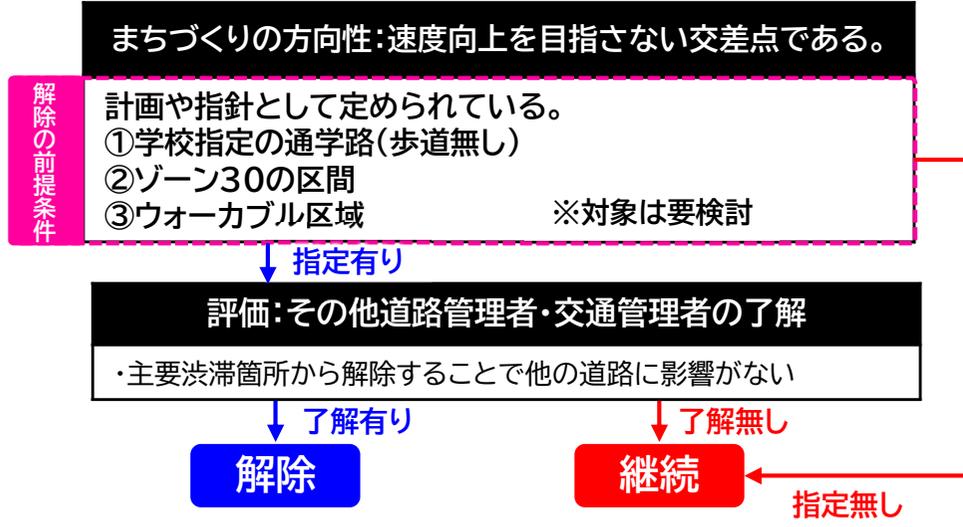
- データによる分析結果と市町村照会の結果は乖離が大きく、この乖離を埋めるためにはデータの調整だけでなく、制度の見直しが必要である。よって、下記のような方針を提案。
 - 解除基準の前提条件に、「渋滞基準に連続2年非該当」の項目を追加。
 - まちづくりの方向性に合わせた特定基準・解除基準を追加
- 1、2について、実際の該当状況等をもとに照会等を実施し、特定基準と解除基準の見直し検討を行う。

■解除ルールの見直し(案)

【通常の解除ルール】



【まちづくり等と連携したルール】



■スケジュール

- R5年度: 見直し速度によるモニタリング開始
連続非該当年数の検討 ⇒ 2年で設定
まちづくりの方向性の確認 ⇒ 次年度
解除基準見直し ⇒ 今回渋滞協で決定
- R6年度: 新解除基準による解除検討
速度向上を目指さない交差点の照会
解除の評価項目の見直し検証

6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討 (3)モニタリング結果

【該当・非該当の箇所数】

- ・現在の主要渋滞箇所145箇所について、モニタリングの延長を200mに統一し、主要渋滞箇所の選定基準への該当状況を整理。
- ・77箇所が主要渋滞箇所の選定基準に該当しないため、基準に該当する渋滞箇所は68箇所。
- ・この77箇所のうち、来年のモニタリングにおいても主要渋滞箇所の選定基準に該当しない場合に、解除候補となる。
- ・来年度の進め方は下図を想定している。

■該当箇所数の状況

	平日	休日	冬期	非該当
H24当初	45	85	105	0
R4年度	50	25	41	58
R5年度 (200m)	21	32	36	77
【参考】R5年度 (過年度基準)	52	39	33	52

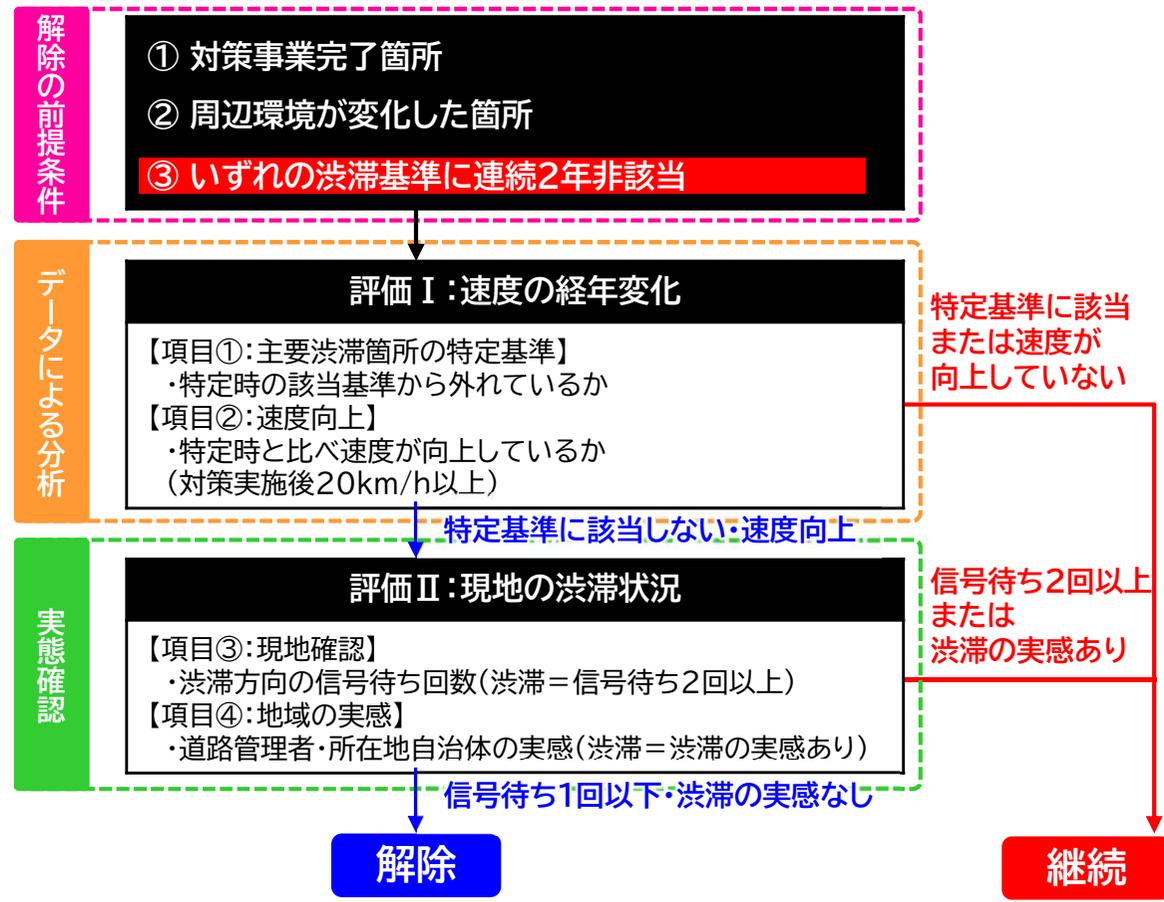
※「平日」「休日」「冬期」での重複箇所あり
 ※隣接交差点までの距離が200m未満の場合は、隣接交差点まで集計

来年度解除候補になり得る

■令和6年度の方針

- ①R6モニタリング実施
- ②解除候補箇所を抽出 (9月中予定)
⇒解除フロー:項目1に該当
- ③箇所について、照会を実施
⇒解除フロー:項目4に該当
- ④速度改善状況の分析
⇒解除フロー:項目2に該当
- ⑤優先度(上記②～④すべてクリア)を決め、現地確認の実施
⇒解除フロー:項目3に該当
※現地確認は複数年に分けて実施予定。

【通常の解除ルール】



6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討 (4)未対策箇所について

・対策が位置付けられていない交差点は49箇所。そのうち、**データ・自治体の回答共に渋滞していない交差点は8箇所。**
 ・渋滞状況とともに考え得る対策を回答いただいた。「データ」「県」「自治体」ともに該当する箇所については、想定される対策について優先的に検討を進める必要がある。

▼未対策箇所の渋滞状況と想定される対策

No.	交差点名	市町村	渋滞あり			想定される対策
			データ	県	自治体	
1	国道NTT交差点	青森市		○		
5	国道旭町通交差点	青森市		○		
6	栄町交差点	青森市				
9	堤交差点	青森市		○		青森浪岡線の右折レーンの新設 信号表示の見直し
11	西滝中央交差点	青森市		○		
14	古川交差点	青森市		○	○	バスバイの整備
15	新町1丁目交差点	青森市	○	○		
16	安方2丁目交差点	青森市		○		
17	ファミリーマート青森駅前店 付近交差点	青森市	○	○		
18	古川3丁目交差点	青森市		○		
19	古川踏切	青森市		○		
20	第一大野踏切	青森市		○		
21	浪館通り交差点	青森市	○	○	○	青森環状野内線へ右折レーンの新設
23	新城坂踏切	青森市	○	○		
27	アウガ付近交差点	青森市	○	○		
29	青葉2丁目交差点	青森市				
30	久須志交差点	青森市	○	○		
31	津軽新城駅交差点	青森市		○		
32	イトーヨーカドー前交差点	青森市	○			
33	花園2丁目交差点	青森市				
34	松森1・佃1交差点	青森市				
35	松森郵便局前交差点	青森市				
36	古館地域市民館前交差点	青森市				
37	南佃生協前交差点	青森市				
38	大釈迦西交差点	青森市	○	○	○	
47	幸畑交差点	青森市	○	○		筒井方面から横田方面への右折レーンの延伸 横田方面から筒井方面への左折レーンの新設
48	浪岡墓園西口交差点	青森市		○		
51	岡町変電所前交差点	青森市		○		信号現示の見直し
52	十三森交差点	青森市	○	○		
54	野木和公園入口交差点	青森市		○		青森五所川原線へ左折レーンの新設

No.	交差点名	市町村	渋滞あり			想定される対策
			データ	県	自治体	
134	自衛隊大湊病院前交差点	むつ市	○	○		
136	大瀬橋交差点	むつ市	○	○		
139	随川目交差点	むつ市	○	○	○	ロードヒーティング等の凍結防止対策の実施
140	栗山トンネル東側交差点	むつ市	○	○	○	右折レーンの設置
56	運動公園入口交差点	弘前市		○	○	右折誘導線など区画線の引き直し
60	代官町交差点	弘前市	○	○	○	道路拡幅による右折車線の整備
66	相良町交差点	弘前市	○	○	○	交差点改良
68	樹木4丁目交差点	弘前市	○	○	○	道路拡幅による右折車線の整備
76	親方町交差点	弘前市	○	○	○	前後の信号交差点における右折車線の整備
80	松原東2丁目交差点	弘前市	○	○	○	右折車線の整備
82	中崎交差点	弘前市	○			
119	中川篠村交差点	黒石市		○		
125	金木町中柏木交差点	五所川原市				
146	藤崎交差点	藤崎町	○	○	○	右折レーンの設置(国道339号)及び国道7号 津賀野交差点の右折レーンの延伸
132	元町西1丁目交差点	十和田市	○	○	○	右折レーンの設置
133	三沢基地正門前交差点	三沢市	○	○	○	交差点改良(市道側に右折レーン設置、 矢印信号設置等)
150	後平交差点	七戸町	○	○	○	
152	東北町家ノ前交差点	東北町	○			
153	野辺地IC入口交差点	東北町		○		右折レーンの延長

□:データ・自治体照会結果 渋滞なし交差点

7. 今後の予定

(1) 今後の分析・検討予定

7. 今後の予定 (1) 今後の分析・検討予定

【今後の分析・検討事項】

令和5年度 第2回渋滞対策推進協議会 開催 (2月26日)



- ① **主要渋滞箇所のモニタリング**
 - ・最新速度データにより特定基準該当状況をモニタリング
- ② **渋滞対策実施箇所確認(国)**
 - ・新たな渋滞対策実施(完了)箇所について確認
 - ・対策実施による効果検証
 - ・追加対策の検討
- ③ **TDM施策の検討**
 - ・対策実施箇所の選定(国)
 - ・テレワーク等実施継続の働き掛け(商工会議所等へ)(国、自治体)
- ④ **エリア別課題への対応(国、自治体)**
 - ・新たな対応課題の検討
- ⑤ **道路利用者会議指摘箇所に関する検討(国)**
 - ・指摘箇所の渋滞状況の確認
 - ・速度モニタリングや交通状況の詳細調査等を実施し、継続的に検討
- ⑥ **特定基準及び解除基準の見直し(国)**
 - ・解除基準見直し後のモニタリング実施



令和6年度 第1回エリア別検討会、協議会 開催 (令和6年7月頃予定)